

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第147期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 武蔵野興業株式会社

【英訳名】 Musashino Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 義勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,561,385	1,641,542	1,669,901	1,432,644	1,576,697
経常利益 (千円)	100,439	130,612	139,778	50,752	97,181
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	107,840	84,812	107,789	78,589	102,297
包括利益 (千円)	107,675	202,938	167,710	78,800	102,914
純資産額 (千円)	3,080,181	3,282,996	3,450,443	3,529,061	3,631,467
総資産額 (千円)	6,129,401	6,031,947	5,912,123	6,230,154	6,233,951
1株当たり純資産額 (円)	2,942.14	3,136.06	3,296.30	3,371.66	3,470.13
1株当たり当期純利益 金額 (円)	103.01	81.02	102.97	75.08	97.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	54.4	58.4	56.6	58.3
自己資本利益率 (%)	3.6	2.7	3.2	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	18.45	32.35	20.78	32.09	26.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,315	214,385	246,531	180,497	210,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,641	286,380	92,494	339,852	26,719
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,985	221,159	231,408	50,630	102,860
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,051,357	758,204	680,833	572,108	652,699
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	45 (50)	48 (50)	45 (53)	48 (44)	47 (59)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期において潜在株式がないため、記載しておりません。

4 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,105,860	1,204,631	1,149,435	997,460	1,162,689
経常利益 (千円)	43,393	90,290	85,695	50,543	91,060
当期純利益又は当期純損失 (千円)	48,603	45,224	70,550	10,986	68,069
資本金 (千円)	1,004,500	1,004,500	1,004,500	1,004,500	1,004,500
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	1,050,000
純資産額 (千円)	3,155,775	3,319,002	3,449,210	3,438,251	3,506,430
総資産額 (千円)	6,024,714	5,855,722	5,700,362	5,970,295	5,927,647
1株当たり純資産額 (円)	3,014.35	3,170.45	3,295.12	3,284.90	3,350.65
1株当たり配当額 (円)			-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	46.42	43.20	67.40	10.50	65.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	56.7	60.5	57.6	59.2
自己資本利益率 (%)	1.6	1.4	2.1	0.3	2.0
株価収益率 (倍)	40.95	60.65	31.76	229.52	39.58
配当性向 (%)			-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	20 (30)	22 (32)	21 (33)	23 (27)	21 (39)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期において潜在株式がないため、記載しておりません。  
4 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

大正9年5月	桜井新治以下8名が発起人となり、資本金11万円をもって東京都新宿区に於いて、映画興行を目的とする株式会社武蔵野館を設立し、映画館「武蔵野館」（現・「新宿武蔵野館」）を開館。
昭和3年12月	現在地新宿区新宿三丁目に「武蔵野館」を移転し、近代的な洋画専門館として発足。
昭和24年6月	旧帝都興業株式会社を吸収合併。
昭和24年8月	商号を武蔵野映画劇場株式会社と変更。
昭和24年9月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和26年7月	目黒区自由が丘に「自由が丘武蔵野館」を開館。
昭和30年1月	大宮市所在の映画館を買収、「大宮武蔵野館」を開館。
昭和38年10月	東京証券取引所市場第二部に指定替。
昭和43年12月	武蔵野ビルを改築し、映画館、貸店舗など経営の多角化に着手。
昭和45年7月	「大宮武蔵野館」を取り壊し、跡地に地上8階、地下3階の賃貸ビルを建設、これを大宮高島屋に賃貸。
昭和48年6月	不動産部門を設置、マンション及び別荘地の分譲を開始。
昭和53年3月	資本金を5億円に増資。
昭和56年1月	埼玉県大里郡寄居町に株式会社寄居武蔵野自動車教習所（現・連結子会社）を設立。
昭和60年12月	中野区に「中野武蔵野ホテル」及び「中野武蔵野ホール」を開設。
昭和61年10月	商号を武蔵野興業株式会社と変更。
昭和61年10月	「自由が丘武蔵野館」を取り壊し、跡地に総合レジャービル「自由が丘ミュウ」を新築し、「自由が丘武蔵野館」・「エグザス自由が丘武蔵野ミュウ」（平成20年3月「コナミスポーツクラブ自由が丘」に名称を変更）をそれぞれ開設。
昭和63年10月	資本金を10億450万円に増資。
平成4年9月	第二武蔵野ビルを建設、これを株式会社丸井に賃貸。
平成6年10月	武蔵野ビル3階に「シネマ・カリテ」（平成14年1月「新宿武蔵野館」に館名変更）（3館）を開館。
平成8年4月	株式会社野和ビル（テナント飲食店ビルの経営）を合併会社として設立（現・関連会社）。
平成10年9月	山梨県甲府市に「甲府武蔵野シネマ・ファイブ」（5館）を開館。
平成15年9月	「新宿武蔵野館」（4館）のうち武蔵野ビル7階（1館）を閉館。
平成16年2月	「自由が丘武蔵野館」を閉館。
平成16年5月	「中野武蔵野ホール」を閉館。
平成16年8月	「中野武蔵野ホテル」を閉鎖。
平成16年12月	「第二武蔵野ビル」を売却。
平成17年5月	株式会社リサ・パートナーズと資本・業務提携。
平成17年5月	「武蔵野ビル」を流動化。
平成23年3月	「甲府武蔵野シネマ・ファイブ」を閉鎖。
平成23年3月	「コナミスポーツクラブ自由が丘」を閉鎖。
平成24年12月	新宿区新宿に「シネマカリテ」を開館。
平成25年8月	新宿区新宿に武蔵野エンタテインメント株式会社（現・連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社連結関係会社(子会社3社、関連会社2社)は映画事業を主力事業としてかけるとともに、保有資産の活用をはかり、賃貸を主体とした不動産関連事業や自動車教習所などを運営しております。各セグメントにおける当社及び関係会社との位置付けは次のとおりです。

#### (映画事業)

当社が東京都新宿区に映画館「新宿武蔵野館」(3スクリーン)及び「シネマカリテ」(2スクリーン)を運営しております。なお、連結子会社の武蔵野エンタテインメント(株)は、当社と連携し、映画関連事業を行っております。

#### (スポーツ・レジャー事業)

現在は営業中止中であります。

#### (不動産事業)

当社が埼玉県さいたま市大宮区に商業テナントビル、東京都杉並区に賃貸マンション、東京都目黒区に商業テナントビル(連結子会社の自由ヶ丘土地興業(株)より建物を賃借)をそれぞれ1棟経営しております。また、当社は関連会社(株)野和ビルに敷地を賃貸、(株)野和ビルは商業テナントビルを運営し、当社経営の映画館が当該ビルに入居しております。自由ヶ丘土地興業(株)は東京都目黒区の商業テナントビルを賃貸しております。不動産の仲介・販売につきましては、仲介関連業務を主体に活動し、当連結会計年度は不動産の仕入・販売等の活動は行っていません。

#### (自動車教習事業)

(株)寄居武蔵野自動車教習所が、埼玉県大里郡寄居町において自動車教習所を運営しております。

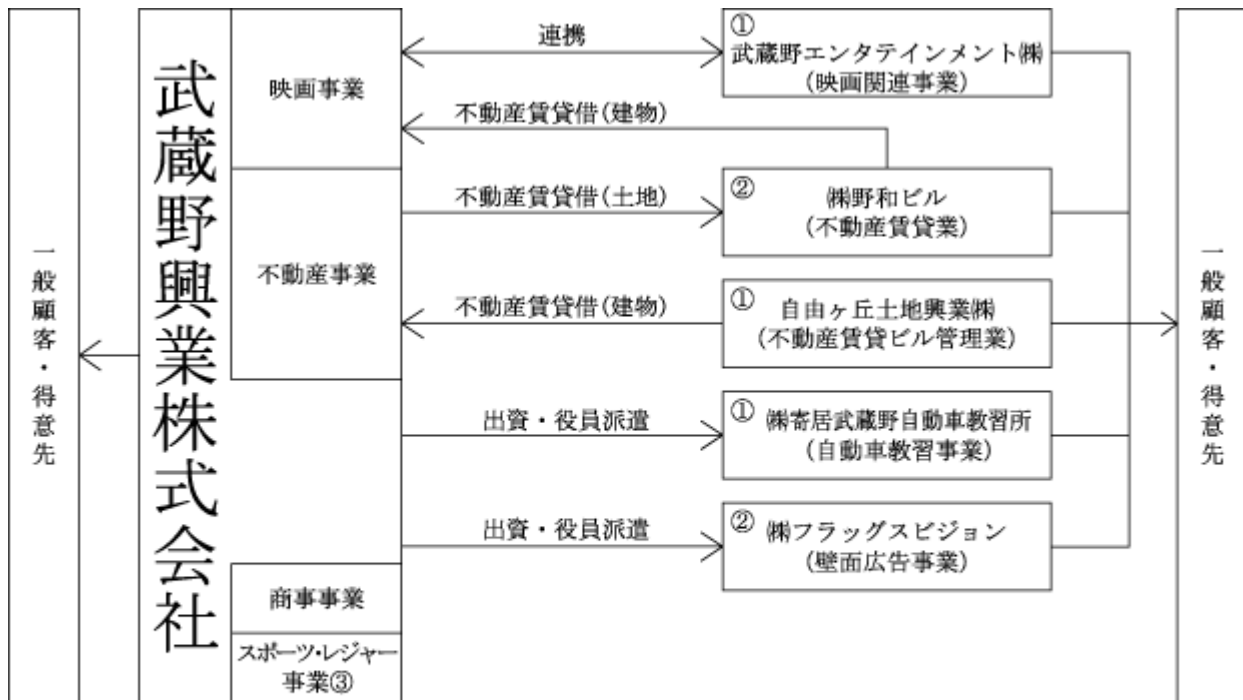
#### (商事事業)

自由ヶ丘土地興業(株)が東京都目黒区において軽飲食店の委託経営を行っております。

#### (その他)

主として、当社が管理しているマクミラン・アリスの著作権事業や、当社と自由ヶ丘土地興業(株)の自販機手数料等であります。

## (事業系統図)



※① 連結子会社

※② 持分法適用会社

※③ スポーツ・レジャー事業は現在営業中止中です。

※ 上記のほかに持分法非適用の関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社武蔵野 自動車教習所 1	埼玉県大里郡	10,000	自動車教習事業	100.0		土地の賃貸 資金の貸付 役員の兼任 4名
自由ヶ丘土地興業株式会社 2	東京都新宿区	10,000	不動産事業	100.0		建物の賃借 資金の貸付 役員の兼任 4名
武蔵野エンタテインメント株式会社 3	東京都新宿区	5,000	映画事業	90.0		資金の貸付 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) 株式会社野和ビル	東京都新宿区	20,000	不動産事業	50.0		土地の賃貸 建物の賃借 債務保証 役員の兼任 3名
株式会社フラッグスビジョン	東京都新宿区	30,000	壁面広告事業	33.3		役員の兼任 2名

(注) 1 連結子会社における主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 1 株式会社武蔵野自動車教習所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	320百万円
	経常利益	15百万円
	当期純利益	15百万円
	純資産額	221百万円
	総資産額	412百万円

4 2 債務超過会社であり、債務超過額は422百万円であります。

5 3 債務超過会社であり、債務超過額は250百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映画事業	8 (39)
不動産事業	2 (0)
自動車教習事業	26 (20)
商事業	1 (0)
全社(共通)	10 (0)
合計	47 (59)

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の本社部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (39)	45.1	16.4	4,225,350

セグメントの名称	従業員数(名)
映画事業	8 (39)
不動産事業	2 (0)
商事業	1 (0)
全社(共通)	10 (0)
合計	21 (39)

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社連結子会社である(株)寄居武蔵野自動車教習所には、全国労働組合総連合に属する東京自動車教習所労働組合寄居支部が組織されており、組合員12名が在籍しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、大正9年に、東京都新宿区新宿に於いて映画館「武蔵野館」（現「新宿武蔵野館」）を開館させて以来、社会に映画を中心とした健全な娯楽を提供することを主要な事業目的・経営の基本方針とし、その後、長期にわたり映画興行事業を中心とした事業展開を行ってまいりました。しかしながら、娯楽の形態も時代の変遷とともに多様な変化を遂げるなか、当社も映画興行事業を会社の主力事業と認識し経営の軸に据えながらも、不動産賃貸事業やフィットネスクラブ運営等のスポーツ・レジャー事業（現在営業中止中）、また連結子会社で展開する自動車教習事業など、複合的な事業展開によって、グループ全体の安定的な経営基盤を構築維持してまいりました。

今後、複合的な事業からなる経営基盤を安定的に構築維持していくことを礎としながら、創業の地・新宿において映画興行のみならず、映画配給も手掛ける総合的な映画事業を長期安定的に営み、健全かつ快適で安全な娯楽空間を提供し、より多くの方々に映画を楽しんでいただくことが、創業以来の会社の経営の基本方針と考えております。

#### (2) 当社グループを取り巻く経営環境

当連結会計年度末における当社グループの経営環境につきましては、当社グループの不動産事業においては、間接的に国内外経済等の影響下にはあるものの、主軸である不動産賃貸事業は、主要な賃貸物件は首都圏の利便性の高い場所に所在しているといった状況の中、安定した顧客の確保を維持しております。また自動車教習事業は、少子化による運転免許取得資格者の減少や近隣の自動車教習所との競合による厳しい経営環境の中、地域との信頼関係とサービスの充実を心がけ自動車運転免許の取得需要の確保に注力しております。一方で当社の主力事業である映画事業を取り巻く経営環境につきましては、2017年においては、業界全体としては前年度に次ぐ映画興行収入を計上したものの、それは一部の作品の力によるところが大きく、業界全体の観客動員数でいえば前年度と比較して500万人以上減少いたしました。そんな中、ミニシアター系の作品は一部にロングラン上映となった話題作もあったものの、上映回数や上映期間、劇場のキャパシティ等が限られており、当社のようなミニシアターにおいてヒット作を生み出すには依然として厳しい状況にあります。当社におきましても、シネコンのラインナップとは一線を画したミニシアターならではの良質な作品の魅力をいかに認知してもらうかに注力し、イベントの企画や劇場内におけるディスプレイ等でのPRに加え、上映時間の組み方にも工夫を凝らし、口コミによる情報の広がりにも気を配り、その経営環境に対し、臨機応変に対応しております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、具体的な目標とする中長期的な経営指標を設定しておりませんが、将来の復配を視野に、営業利益の積み上げによる安定的な内部留保の充実を目指しております。なお、平成31年3月期（連結）の業績見込といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益を1億4千5百万円と見込んでおりますが、基幹事業の営業利益による内部留保の積み上げには今しばらくの時間を要するものと考えており、そのため今後も、経営基盤のさらなる安定化を目指し、特に映画事業におきましては、映画興行のみならず映画配給も手掛ける企業として事業コンテンツの充実をはかるなど、復配を目標としたより前向きな経営施策を講じてまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略として、厳しい経営環境の中、主軸である映画事業を今後も継続して行くにあたり、映画興行に限らない総合的な映画事業の展開に加え、映画事業以外でも当社グループの事業資産のポテンシャルをしっかりと引き出し、有効活用していくことが重要であると考えております。

当社は「社会に健全な娯楽を提供すること」を主要な事業目的としており、その役割を現在担っているのが映画事業であります。しかしながら、映画事業は個人消費の動向や上映作品の持つ集客力、流行等に大きな影響を受ける事業であるため、主力事業としての数字に表れない貢献はあるものの、収益面で常時安定的に会社の業績向上に寄与できる事業とは言い難い側面があることも否めません。また、多くのシネコンが開設されている現状では、当社のようなミニシアターは作品の選定においても厳しい環境にあるといえます。当社は映画興行と映画配給は車の両輪であると認識しており、今後、映画興行事業の安定化のためにも、映画配給に関するノウハウを蓄積し、総合的に映画事業を手がける会社として経営戦略を練り直してまいります。

また、不確実性のある映画事業を継続的に運営していくには、会社の経営基盤の安定が不可欠であり、そのためには、不動産賃貸事業を中心とする不動産事業や自動車教習事業においても確実に収益を上げていくことも重要であります。従いまして、不動産事業や自動車教習事業で培った経験や信頼等、グループ全体の事業資産をより有効に活用し、確実に収益を生み出せる経営体質を維持継続していくことが経営戦略として重要であると考えております。

今後も当社では、主要な事業目的である映画事業を主軸とした「社会に健全な娯楽を提供すること」を安定的に継続していくために、さらなる経営基盤の充実を心がけてまいります。

#### (5) 会社が対処すべき課題

主力事業である映画事業をはじめ、基幹事業による営業利益を長期継続的に確保し、復配を実現することが当社グループの課題であります。当連結会計年度におきましては、一時的な配当金の受取等もあり、単体の繰越損失は解消し、利益剰余金の上積みがなされたものの、映画事業においては「シネマカリテ」における営業成績の落ち込みや、映画配給関連事業に係る営業費用の発生による営業損失の計上もあり、基幹事業の営業利益の積み上げによる安定的な内部留保の確保にはいましばらくの時間を要するものと考えております。そのため今後も、すべての事業において営業利益を積み重ね続けられるよう、当社グループの全力を挙げて、経営基盤のさらなる強化を目指し、特に映画事業におきましては、映画の自社買付配給にも注力し、映画興行のみならず映画配給も手掛ける企業として事業コンテンツの充実をはかるなど、復配に向けた、より前向きな経営施策を講じてまいります。

具体的には、映画事業部門では、映画興行事業において、シネコンとはひと味違ったミニシアターならではの個性溢れる作品のラインナップに引き続き注力することはもちろん、お客様のニーズをさらに見極め、満足度の高い作品を選びすぐってまいります。また、本年で5回目を迎える「シネマカリテ」における映画祭「カリテ・ファンタスティック!シネマコレクション(通称『カリコレ』)」の開催や、「シネマカリテ」におけるロビーの一部刷新、売店におけるフードメニューとグッズの品揃えにも力を入れ、上映作品をイメージした水槽に代表される館内ディスプレイなど、映画館で映画を観ることの楽しさがさらに増すような劇場作りを目指してまいります。また、映画配給関連事業におきましては、アジアのみならず海外の作品から注目作を絞り込み、香港映画『小さな園の大きな奇跡』に続く自社配給作品のリリースに取り組んでおります。

不動産事業部門は、主要テナントビルの維持管理をしっかりと行うため、必要に応じた修繕・設備投資や、テナントの入居状況にも目を向けながら、収益基盤の確保に繋がる資産管理を今後も確実に行ってまいります。また、仲介・販売業務につきましては、景況を見極めながら、取引の機会を模索してまいります。

自動車教習事業部門は、少子化や若年層における運転免許離れに対応するため、教習所のセールスポイントである広いコースと多岐にわたる取得可能な免許教習のPR活動を厚く行い、地域との繋がりを緊密にするとともに、送迎ルートの充実や教習指導員の教育など教習環境の整備に留意し、競合する自動車教習所との差別化をはかりながら、より信頼のおける選ばれる自動車教習所を目指してまいります。

商事事業部門は、外部へ経営委託している軽飲食店につきましては、今後も顧客のニーズを把握して店舗作りに生かし、経営委託先と連絡を密にしながら業績の向上に向けた施策を講じてまいります。

なお、遊休資産となっておりました旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物につきましては、平成30年3月に売却をいたしました。本取引により、従来、営業外損失に計上していた遊休資産維持管理費用(平成30年3月期は1千3百万円発生)が、平成31年3月期連結会計年度・個別事業年度より、大幅に減少する見通しです。

以上のように、各事業部門において経営環境に留意しながら諸施策を実施することにより、対処すべき課題の解消に向けて、全社挙げて全力で取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営環境の変化、特定の取引先等への依存等

### (映画事業)

映画興行事業は上映する作品の集客力により興行成績が大きく左右されます。快適に映画鑑賞していただける劇場空間を提供することが当社の責務であるとともに、当社の劇場規模や雰囲気に見合い、かつ集客力の高い作品を継続的に上映し続けることが興行成績の安定的な維持には不可欠であります。それだけ作品への依存度は高く、その選択によっては収益の減少につながるリスクが存在しております。

映画ファンの嗜好も多様化している現在、当社のような単館系の劇場におきましては、シネコンとの差別化をはかりながらの上映作品の選定はより難しさが増しているといえます。そのため、作品のジャンルにとらわれることなく、劇場の立地・特性も考えに入れ、選択可能な作品の中から、より集客力の見込める作品をいかに選択していくかが番組編成の大きなテーマとなっております。

一方、近隣シネコンとの競合やミニシアター向け作品のヒット作不足、設備の維持管理に要するコストの増大も映画館経営に対する大きなリスクとなっており、また、自然災害の発生により営業継続が困難になるケースや、入居しているテナントビルの諸事情、停電等の影響による営業の休止・自粛、さらにはインフルエンザ等の流行またはその兆候が顕著となった場合につきましても、集客が激減する可能性も考えられます。

また、新たに参入した映画配給事業においては、作品の公開状況や配給成績等が当初の計画と乖離が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (不動産事業)

当社の収益の大きな柱である不動産賃貸部門は、各賃貸物件の借主様が安定的継続的に入居していただけることが収益力持続の前提となっておりますが、その前提条件が困難な状況となった場合、収益力の継続にリスクが生じるおそれがあります。

また、賃貸物件の瑕疵、設備の老朽化による維持管理費用の増加や新たな設備投資が財務面に与える影響、収益力の低下、さらには地震等の自然災害や、予期せぬ事故等により損害が発生することも考えられ、当社の経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(自動車教習事業)

自動車運転免許の新規取得者は、18歳～20歳代の若年層人口が大半を占めておりますが、今後統計的に若年層人口は減少の傾向にあります。若年層人口の減少は運転免許取得者の減少に直結するため、業界全体としても将来の収益の確保において重要な問題と認識しており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、教習所内外における交通事故に起因する賠償責任をはじめとするあらゆるリスク、景況や中東情勢、自然災害の影響等、社会情勢の変化により原油価格が高騰し燃料費が増加するリスクも常に認識していく必要があります。

不採算事業からの撤退等の事業再編による影響

将来において当社グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合、不採算事業からの撤退や関係会社の整理をはじめとしたリストラ等、事業再編を行う可能性があります。その場合、事業の撤退や事業所の閉鎖、関係会社の整理等に係る特別損失の発生等、係る事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

既存の出資先等に関するリスク

当社グループはフィリピンの現地相手先との合弁会社「ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC.」に対し出資を行っておりますが、同社の事業計画は当初と比べその進捗状況に乖離が生じており、そのため、前連結会計年度に同社株式に対し関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。有価証券報告書提出日現在、同社の今後の方針について現地相手先と調整・交渉を行っておりますが、今後の同社の方針や財政状態の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等に係る出資・投資額回収のリスク

当社グループが新規事業に係る一定の出資または投資等を行うにあたり、当該事業の業績・資金の運用状況によっては、出資金額または投資金額の回収に懸念が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### A. 当連結会計年度の経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、円高や原油価格の高騰、また人手不足による人件費の上昇が企業の投資マインドに影響を与え、加えて世界の政治情勢の変化に対する不安感などから、先行きの景況につきましては引き続き不透明な状況が続いております。当社グループの主要な事業である映画興行界におきましても景況の見通しは難しく、当社のようなミニシアター経営におきましては、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、映画事業部門は、良質な作品を多数上映し映画ファンの皆様より高い評価をいただいたものの、映画館「シネマカリテ」の興行収入の減少や、映画配給関連事業に係る営業費用の計上もあり、セグメント損失となりました。不動産事業部門は、主要テナントビルの安定的な稼働と不動産管理業務の収益が増加したことなどから営業成績は堅調に推移いたしました。自動車教習事業部門は若年層世代の運転免許離れや少子化による運転免許取得需要の減少等により、営業成績は前連結会計年度を下回りました。商事事業部門は、外部に経営委託している飲食店の営業成績が前連結会計年度を下回り、売上高は減少いたしました。その結果、全体として売上高は15億7千6百万円（前期比10.1%増）、営業利益は3千4百万円（前期比10.5%減）となりましたが、一時的な受取配当金の計上等により経常利益は9千7百万円（前期比91.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2百万円（前期比30.2%増）となりました。当連結会計年度のセグメント情報ごとの業績の状況は以下の通りであります。

##### B. セグメントの状況

###### （映画事業部門）

「新宿武蔵野館」では『南瓜とマヨネーズ』『ドリス・ヴァン・ノッテン ファブリックと花を愛する男』『パターソン』等、映画ファンの期待に応える良質な作品を多数ラインナップし、好評を博しました。しかしながら、「シネマカリテ」では『勝手にふるえてろ』が劇場の作品別興行収入記録を更新し、また『ゆるる人魚』や『ギミー・デンジャー』等、話題作も多く上映したものの、全体的に興行収入は伸び悩みました。加えて映画配給関連事業に係る営業費用の計上もあり、その結果、部門全体の売上高は、5億9千1百万円（前期比33.1%増）、セグメント損失は5千8百万円（前期は4千6百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産事業部門)

主要テナントビルである「大宮ビル」「自由が丘ビル」の稼働状況は安定しており、また当社が信託受益権を共同保有している「武蔵野ビル」が耐震工事を終え通期稼働出来る状態になったことから、当該ビルの不動産投資収入とその管理を請け負う不動産管理部門の収益が増加いたしました。販売部門につきましては、当連結会計年度におきましても具体的な営業成績の計上には至りませんでした。その結果、部門全体の売上高は5億7千4百万円(前期比8.1%増)、セグメント利益は3億6千7百万円(前期比19.3%増)となりました。

(自動車教習事業部門)

普通自動車に加えて自動二輪、大型自動車、特殊自動車まで、多種多様な運転免許取得ニーズに応える自動車教習所として地域でのPR活動を行うとともに、各種教習料割引キャンペーンの実施や送迎ルートの充実に力を注ぎましたが、高校生をはじめとする若年層人口の減少や運転免許離れの影響もあり、部門全体の売上高は3億2千万円(前期比4.6%減)、セグメント利益は1千6百万円(前期比59.7%減)となりました。

(商事事業部門)

東京都目黒区において経営委託している飲食店は、季節に応じたメニューの開発や物販に力を入れるなど、集客力の向上に努めておりますが、売上高は前連結会計年度を下回りました。その結果、部門全体の売上高は8千1百万円(前期比27.1%減)、セグメント利益は人件費の減少があり7百万円(前期比45.0%増)となりました。

(その他)

主としてマクミラン・アリスの著作権料収入や自販機手数料等ではありますが、全体として売上高は8百万円(前期比3.6%減)、セグメント利益は3百万円(前期比56.4%減)となりました。

スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

C. 当連結会計年度の財政状態の状況

総資産につきましては、営業利益や一時的な配当金の受取額からなる税金等調整前当期純利益の計上等による現金及び預金の増加8千万円があった一方、減価償却費の計上等による有形固定資産の減少8千3百万円等があったことから、前連結会計年度末から3百万円の増加となりました。負債につきましては、有利子負債の返済による流動負債および固定負債の減少1億2百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ9千8百万円の減少となりました。純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1億2百万円等により、前連結会計年度末から1億2百万円の増加となりました。

以上のことから、当連結会計年度末残高は総資産62億3千3百万円、負債26億2百万円、純資産36億3千1百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上に加え、一時的な配当金の受取額があったことなどから、6億5千2百万円（前期比14.1%増）となりました。

内訳といたしましては、営業活動において2億1千万円の資金を得て、投資活動において2千6百万円の資金を使用し、財務活動において1億2百万円の資金を使用した結果、資金残高は前連結会計年度末より8千万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2億1千万円（前期比16.4%増）となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純利益9千7百万円、減価償却費1億1千6百万円、未払消費税等の増加額3千万円等があったことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2千6百万円（前期に使用した資金は3億3千9百万円）となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入3百万円、有形固定資産の取得による支出2千9百万円等があったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1億2百万円（前期に得られた資金は5千万円）となりました。

これは長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出1億7千6百万円、リース債務の返済による支出2千5百万円等があったことによるものであります。



生産、受注及び販売の状況

当社はサービス業及び不動産賃貸・販売業を中心に業態を形成しており、受注・生産形式の営業活動は行っておりません。また、販売の状況については、「 財政状態及び経営成績の状況 B.セグメントの状況」におけるセグメント業績の売上高の記載に示した通りであります。

なお、セグメント別に販売の内訳について示すと、下記の通りであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		販売高(千円)	構成比(%)	セグメント内構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)	セグメント内構成比(%)
映画事業	入場料売上	378,359		85.2	525,964		89.0
	配給収入等	6,546		1.5	437		0.1
	売店売上等	59,341		13.3	64,702		10.9
	計	444,247	31.0	100.0	591,104	37.5	100.0
不動産事業	不動産賃貸等 売上( )	499,656		94.0	538,496		93.7
	不動産管理 売上	32,063		6.0	36,372		6.3
	計	531,719	37.1	100.0	574,868	36.5	100.0
自動車教習事業	教習指導売上	335,379		99.8	319,962		99.8
	自販機売上等	640		0.2	634		0.2
	計	336,020	23.5	100.0	320,597	20.3	100.0
商事事業	飲食店舗の委 託経営	89,528		80.3	81,224		99.9
	住宅資材卸 売等	21,972		19.7	76		0.1
	計	111,500	7.8	100.0	81,300	5.1	100.0
その他	著作権料収入等	9,156	0.6		8,826	0.6	
	合計	1,432,644	100.0		1,576,697	100.0	

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社高島屋	221,592	15.5	221,592	14.1
株式会社野和ビル	155,028	10.8	155,028	9.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、また予測しうる偶発事象の影響値等も加味しながら、いくつかの重要な見積りおよび判断・評価を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

ここでは当社グループの重要な会計方針のうち、判断、見積りによる評価が重要と認識される項目について説明をいたします。

A. 繰延税金資産

将来減算一時差異の回収可能性を検討し、回収可能性が低いと判断されるものについては評価性引当金を計上して、適正な計上額を見積っております。当連結会計年度におきましては、提出会社および連結子会社の(株)寄居武蔵野自動車教習所および自由ヶ丘土地興業(株)において、各社の将来の課税所得見込額に応じた繰延税金資産を計上しております。

B. 貸倒引当金

過年度(3ヶ年)の貸倒実績に基づき、一般債権の貸倒引当率を連結0.065%としております。また、一部の債権については個別評価によっており、相手先の財政状態等、回収可能性を十分に検討したうえで、引当額の見積りを行っております。

C. 土地

(再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金)

当社が保有する土地は、全般的に取得時より相当の年月が経過しているものが多く、時価との乖離が重要な金額であったことから、時価と照らし合わせて適正な価格で評価をし直すことが望ましいものと考え、平成12年3月期に土地の再評価をいたしました。再評価の方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(減損損失)

各資産のグルーピングに基づいた減損の兆候を確認し、兆候有りと判断したものについては、将来キャッシュ・フローの見積もり等の方法や遊休資産においては不動産鑑定評価額等により、減損損失の認識(判定)、減損損失の測定を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 連結貸借対照表関係

(流動資産の部)

現金及び預金が8千万円増加しております。これは主に、平成30年3月期は大きな投資等を行っておらず、営業活動によるキャッシュ・フローの増加額が、投資活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金の減少額を上回ったためであります。流動資産全体としては、6千7百万円増加(前期比9.4%増)しております。

(固定資産の部)

有形固定資産につきましては、全体で8千3百万円減少(前期比1.7%減)しております。主な減少の理由は減価償却費であり、また平成30年3月期は大きな設備投資を行っておりません。無形固定資産につきましては、大きな増減はありません。投資その他の資産につきましては、持分法適用関連会社の収益計上による投資有価証券の増加を主な理由とし、1千8百万円増加(前期比3.2%増)しております。以上のことから固定資産全体としては、6千3百万円減少(前期比1.2%減)しております。

(流動負債の部)

一年以内返済予定長期借入金の約定返済による短期借入金の減少6千7百万円、未払法人税等の減少4千3百万円、また前受金の増加等による「その他」の増加4千6百万円等があったことにより、流動負債全体としては、6千8百万円減少(前期比11.8%減)しております。

(固定負債の部)

約定返済による長期借入金の減少9百万円、リース債務の減少2千2百万円等により、固定負債全体としては、2千9百万円減少(前期比1.4%減)しております。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純利益1億2百万円の計上により利益剰余金が増加し、純資産全体としては、1億2百万円増加(前期比2.9%増)しております。

## B. 連結損益計算書関係

### (売上高及び営業利益)

当連結会計年度におきましては、映画事業は、平成28年11月にリニューアルオープンした「新宿武蔵野館」がフル稼働し営業成績は堅調に推移したものの、「シネマカリテ」では営業成績がふるわず、また連結子会社において取り組んでいる映画の自社買付配給等に係る営業費用の発生もあり、映画事業は全体としてセグメント損失の計上となりました。一方、不動産事業部門においては主要な商業テナントビルの営業成績は堅調に推移し、また大きな修繕等もなかったため、セグメント利益は前連結会計年度に比べ増加いたしました。自動車教習事業部門は少子化や若年層の運転免許離れ等の影響もあり、営業成績は前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15億7千6百万円（前期比10.1%増）、営業利益は3千4百万円（前期比10.5%減）となりました。

当社は、中期事業計画の練り直しに時間を要していることもあり、中長期的な経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は設定しておりませんが、セグメント損失を計上した映画事業部門の現状や自動車教習事業部門の将来の経営環境をしっかりと捉え、会社の経営課題である復配に向けて、営業利益による利益剰余金の積み上げをはかるため、下記のセグメント別の状況に対応した営業施策等の検討や見直しを行いながら、安定的な内部留保の充実を目指してまいります。

セグメント別の状況については次のとおりであります。

#### ・映画事業

映画興行界全体といたしましては、前年度に引き続き、シネコン等で公開された話題作が業界をけん引したものの、当社のようなミニシアターにおきましては、上映作品の選択や上映規模も限定的な側面があり、依然厳しい経営環境となりました。殊に「シネマカリテ」におきましては、結果として、お客様が観たい作品と当社の番組編成がかみ合わなかったことや、映画館自らの情報発信力の不足もあり、営業成績に影響したものと認識・分析しております。また、連結子会社において取り組んでいる映画の自社買付配給等におきましては、当連結会計年度においては新たに公開した作品はなかったため収益の計上はわずかであった一方、人材育成等のコンサルティング費用の発生があり、その結果、部門全体の売上高は、5億9千1百万円（前期比33.1%増）、セグメント損失は5千8百万円（前期は4千6百万円のセグメント損失）となりました。

以上のことから、当連結会計年度は部門全体としてセグメント損失を計上したものの、映画事業部門のうち映画興行事業部門は、新宿地区において「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」2館5スクリーンの連携により、相互上映を行うなど相乗効果を高めることで、前連結会計年度におきましては映画興行事業は営業利益を計上しております。今後も、さらなる業績の向上を目指すために、過去の営業成績の検証とともに、柔軟性のある番組編成を新宿地区5スクリーン相互で行うことによりその相乗効果を深め、あらためて部門の収益力強化を目指してまいります。具体的には、「シネマカリテ」におけるロビーの改装や、番組編成会議をより密にし、お客様のニーズに合ったミニシアターならではの良質な作品を見極め、またPRにも力を入れてまいります。また、映画の自社買付配給等につきましては、当社は映画興行と映画配給は車の両輪のようなものであるとの考えから、自ら映画を選び配給する力を育成することで、将来、当社の映画事業の主軸である映画興行事業にも必ずや好影響をもたらすものと考えております。

#### ・不動産事業

不動産事業につきましては、主要な賃貸物件は首都圏の利便性の高い場所に所在しており、安定した顧客の確保を維持出来ていると認識しております。当連結会計年度におきましても、主要な商業テナントビルが安定的に稼働し、また所有賃貸等不動産の大きな修繕等による費用の計上もなく、加えて、当社が信託受益権を所有し不動産管理業務を請け負っている「武蔵野ビル」が、その耐震工事を前連結会計年度に終えて当連結会計年度はフル稼働出来るようになったことから、不動産投資や不動産管理に係る収益の増加がありました。なお、不動産販売につきましては、当連結会計年度も具体的な営業活動の成果はなかったものの、業界内での連絡を密にし、取引の機会を窺うに止まりました。その結果、部門全体の売上高は5億7千4百万円（前期比8.1%増）、セグメント利益は3億6千7百万円（前期比19.3%増）となりました。

以上のことから、当連結会計年度における不動産事業は賃貸部門を中心に堅調な営業成績となりましたが、引き続き、現状の収益水準を維持し増強していくために、所有賃貸等不動産の管理状況やテナントの状況には細心の注意を払い、関連業者やテナントとの連携・連絡をより深めることでプロパティ・マネジメントをしっかりと行ってまいります。

#### ・自動車教習事業

自動車教習事業は、営業利益は計上出来たものの、少子化や若年層人口の運転免許離れといった厳しい経営環境のなか、その背景を要因とした教習生の減少、また繁忙期に教習メニューの消化が追いつかず未消化教習に係る前受金が増加したことに伴う売上高の減少があり、営業成績は前連結会計年度に比べて伸び悩みました。その結果、部門全体の売上高は3億2千万円（前期比4.6%減）、セグメント利益は1千6百万円（前期比59.7%減）となりました。

そのような経営環境や現状を踏まえ、当該事業の営業成績向上に向けて、大型自動車・大型自動二輪や大型特殊自動車・けん引自動車など、普通自動車運転免許以外の多種多様な教習メニューを充実させ、より幅広い教習生の獲得に努めるとともに、教習時間割や教習指導員の配置にもさらなる工夫を凝らし、また、きめ細かな送迎パスのルートを開発し教習生の皆様が教習所に通い易い環境を整備するなど、当該事業を取り巻く経営環境等に対応すべく、今後も対策をしっかりと講じてまいります。

#### ・商事事業

商事事業におきましては、当連結会計年度は目黒区自由が丘にて経営委託している飲食店の営業成績が収益の中心となっております。当該店舗「ピーター・ラビット・ガーデンカフェ」は、その店舗形態の特色もあり好評をいただいておりますが、現在の業態に変更してから年数が経過したこともあり、売上高は前連結会計年度を下回りました。その結果、部門全体の売上高は8千1百万円（前期比27.1%減）、セグメント利益は人件費の減少があり7百万円（前期比45.0%増）となりました。

今後も収益力の改善に向けて、経営委託先とより連絡を密にし、地域のお客様のニーズを捉え、イメージキャラクターの魅力がより伝わるようなオリジナルメニューやグッズの開発、イベントの開催など、店舗のブランド力のさらなる強化をはかってまいります。

#### ・その他

主としてマクミラン・アリスの著作権料収入や自販機手数料を「その他」の事業としており、全体として売上高は8百万円（前期比3.6%減）、セグメント利益は3百万円（前期比56.4%減）となりました。マクミラン・アリスの著作権事業につきましては、著作権提供先の状況に気を配り収益の確保につながるような管理をしっかりと行ってまいります。また、自販機手数料につきましては、季節や天候の変動、またドリンクのラインナップや自販機のバージョンアップ等にも気を配ってまいります。

(経常利益)

営業外収益として、一時的な受取配当金4千8百万円を含む受取利息及び配当金5千万円、持分法による投資利益2千3百万円等があった一方、営業外費用として旧甲府シネマ・ファイブ土地建物に係る遊休資産維持管理費用1千3百万円等があり、経常利益は9千7百万円(前期比91.5%増)となりました。なお、遊休資産維持管理費用につきましては、当該遊休資産であった旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の売却により、平成31年3月期には大幅に減少する見通しです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

平成30年3月期におきましては、特別利益、特別損失の計上はありませんでした。一方で、過去に減損損失を計上していた遊休資産である旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の売却が実現したことによる当期の課税所得の減少と、翌期の収益見込に基づいた繰延税金資産の増加による法人税等調整額の計上があり、法人税等合計はマイナス5百万円となりました。よって、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1億2百万円(前期比30.2%増)となりました。

C. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、税金等調整前当期純利益の計上に加えて、主として減価償却費により、2億1千万円の資金の増加(前期比16.4%増)となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、規模の大きい設備投資はありませんでしたが、自動車教習事業部門における教習車両の取得等による支出があり、2千6百万円の資金の減少(前期は3億3千9百万円の資金の減少)となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、将来の設備投資や所有不動産の修繕等に備える手許資金の充実をはかるため、長期借入れによる収入1億円があった一方、金融機関よりの長期借入金の約定返済やリース債務の返済が進んだことによる支出1億7千6百万円等により1億2百万円の資金の減少(前期は5千万円の資金の増加)となりました。

その結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は6億5千2百万円(前期比14.1%増)となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

映画事業は、話題性・集客力のある作品を数多く世に送り出して行くことが経営成績の安定には不可欠であり、そのためには、映画興行・映画配給の両方面から、個々の作品の持つ魅力をいかにPRしていくかが、経営成績に重要な影響を与えるひとつの要因となります。当社は映画興行のみならず映画配給も手がけることにより、映画の楽しさをより重層的に発信し、一人でも多くの人に映画館に足を運んでいただき評価されていくことで経営成績により良い影響を及ぼしていけるよう、今後も努力してまいります。

不動産事業につきましては、経常的に安定した収益が見込める不動産賃貸業を柱としており、グループ全体の事業基盤を下支えするうえで重要な役割を担っております。引き続き安定した経営基盤を維持していくためには、所有賃貸不動産の状況を常に把握し、設備の更新や入居テナントの経営環境に気を配りながら所有不動産の資産価値の維持向上が不可欠であると考えております。

自動車教習事業におきましては、若年層の人口減少や自動車への関心の低下、また地域内の教習所の競合といった要因による収益への影響が今後も予想されるため、大型特殊車や高齢者教習など、近隣の自動車教習所との差別化をはかるべく、多様な教習メニューの提供と送迎バスルートの充実、教習指導員の教育、また地域との信頼関係を深める努力を怠らず、収益の維持に努めてまいります。

商事事業といたしましては、経営委託先の飲食店のキャラクターイメージが重要な経営のファクターであると認識しており、経営委託先と連携し、キャラクターの魅力がより伝わるような新しい飲食メニュー等の開発により、店舗のブランド力を高め、収益の向上に繋げてまいります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社は映画事業を通じて「社会に健全な娯楽を提供すること」を主要な事業目的としております。しかしながら、映画事業は上映作品の持つ集客力、流行等に大きな影響を受ける事業であり、主力事業としての数字でははかれない会社への貢献はあるものの、収益面においては、現時点において、常時安定的に会社の業績向上に寄与できているとは言い難く、不確実な側面があることも否めません。映画事業においては、今後も引き続き、番組編成やサービス・設備の充実等、映画館に足を運んでいただく営業努力を継続していくことはもちろんですが、不動産事業、自動車教習事業においてもその事業資産を有効に活用することで、グループ全体として確実に収益を生み出せる経営体質を維持継続し、経営基盤を安定化させていくことが重要と考えております。

さらに映画事業においては、従来の映画興行事業に加え、映画配給事業等、新たに取り組み始めた事業展開も視野に入れ、将来のミニシアターを取り巻く経営環境にも配慮しながら、総合的な映画事業を手がける会社を目指してまいります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### A. 流動性の管理方針

映画興行や不動産賃貸が事業の主軸である当社は、現金または銀行振込による売上入金の高いため、売上債権の回収については概ね効率が良いものと考えております。したがって毎日の入金管理に重点を置くことはもちろん、売掛債権等が発生する場合には、その相手先の状態に気を配り、また信用調査を行うなど、営業部門と経理部門双方からのリスク管理を徹底しております。

### B. 短期的な債務の状況

当社グループの総資産のうち、流動負債の構成比は8.2%となりました。前年度の9.4%に比べ、減少の傾向にあります。また、流動比率は153.6%（前年度は123.9%）となっております。今後も財務基盤の安定性を保つために、短期的な債務の管理には細心の注意をはらってまいります。

### C. ファイナンス及び資本の財源

資本市場における資金の調達は平成元年以降行っておりません。現在は主に金融機関からの借入金により資金調達を行っております。また当社は安定的な営業利益の積み上げによる復配の実現を経営課題としており、キャッシュ・フロー経営を徹底させることにより自己資本の増強に努めることが第一と考えております。

なお、当連結会計年度における重要な設備投資はありませんが、将来の設備投資等の支出に備えて手許資金を厚くするため、当連結会計年度は金融機関からの借入れによる1億円の資金調達を行っております。

また、当社は、より快適な劇場空間を提供しお客様の来館満足度の向上を目指すため、映画館「シネマカリテ」におけるロビーの改装に着手しており、その支出は概ね2千8百万円と試算しております。当該支出に係る資金につきましては、新たな金融機関よりの借入れ等によらず、手許資金で賄う予定です。

### 経営者の問題認識と今後の方針について

主力事業である映画事業をはじめ、基幹事業による営業利益を長期継続的に確保し、復配を実現することが当社グループの課題であると認識しております。当連結会計年度におきましては、一時的な配当金の受取等もあり、長年の経営課題であった単体の繰越損失の解消を実現したものの、映画事業においては「シネマカリテ」の興行収入の減少や、映画配給関連事業に係る営業費用の発生により営業損失の計上となりました。映画配給事業につきましては将来の当社グループの主要な事業に育成させたいと考えておりますが、そのためにはいましばらくの時間と投資が必要であり、復配に向けた営業利益の積み上げによる安定的な内部留保の確保という観点におきましては、現段階においては、まだ至っていないものと考えております。そのため今後も、すべての事業において営業利益を積み重ね続けられるように、経営基盤のさらなる強化を目指し、特に映画事業におきましては、映画配給関連事業の育成に注力し、映画興行のみならず映画配給も手掛ける企業として事業コンテンツの充実をはかるなど、復配に向けた、より前向きな経営施策を講じてまいります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は株式会社リサ・パートナーズ（以下「リサ・パートナーズ」）との間で、平成17年5月27日に開催した取締役会での決議を経て、資本提携について基本合意書を締結しております。具体的な内容については、次の通りです。

##### 1．資本提携の目的

リサ・パートナーズとの関係強化及び相互の発展を主要な目的とするものであります。

##### 2．資本提携先の概要（平成30年3月31日現在）

名称	株式会社リサ・パートナーズ
本店所在地	東京都港区港南二丁目15番3号
代表者	成影 善生
設立年月日	1998年7月2日
資本金	100百万円
事業の内容	金融・不動産関連業

##### 3．資本提携の概要

当社の連結子会社が所有していた当社株式を、平成17年5月27日付でリサ・パートナーズに譲渡いたしました。

平成30年3月31日現在、リサ・パートナーズは当社株式を52千株保有しております。詳しくは、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、映画事業部門、不動産事業部門、自動車教習事業部門のいずれにおいても、保有資産の活用や施設の保全、またリニューアルといったことが集客力や収益力の維持と向上のために不可欠であり、各事業を取り巻く経営環境に見合った効果的な設備投資を行うことは、会社の重要課題のひとつであります。当連結会計年度においては、自動車教習事業部門における教習車両の入替や売上管理システムの更新等を行い、その総額は3千万円となりました。

各セグメント別の主な設備投資状況につきましては、映画事業部門における「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」商標登録1百万円、自動車教習事業部門における教習車両等1千7百万円、売上管理システム5百万円、コース内照明設備3百万円等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありませんが、長らく遊休資産として保有していた山梨県甲府市所在の旧甲府武蔵野シネマファイブ土地建物を3百万円で売却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産			合計
大宮ビル (埼玉県さいたま市大宮区)	不動産 事業	テナント ビル	209,616		1,558,481 (1,043)			1,768,097		1
新宿武蔵野館 (東京都新宿区新宿)	映画事業	映画館	270,622	7,951		3,888	57,919	340,382	4 (22)	2
シネマカリ テ (東京都新宿区新宿)	映画事業	映画館	20,142			2,644	8,721	31,508	4 (20)	3
信託受益権 (東京都新宿区新宿)	不動産 事業	テナント ビル	772		151,230 (11)			152,002		4

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	合計		
(株)寄居武蔵野 自動車教習所	寄居武蔵野自動 車教習所 (埼玉県大里郡 寄居町)	自動車 教習事業	自動車 教習	62,721	27,876	31,617 (1,403)	3,983	126,199	26 (20)	
自由ヶ丘土地 興業(株)	自由ヶ丘ミュー ビル (東京目黒区自由 ヶ丘)	不動産 事業	テナン トビル	133,079				133,079		5

- (注) 1 1 大宮ビルは(株)高島屋に賃貸しております。土地面積は持分に応じた面積を記載しております。  
 2 2 新宿武蔵野館は東京都新宿区の武蔵野ビルにテナントとして入居しております。  
 3 3 シネマカリテは東京都新宿区の野和ビルにテナントとして入居しております。  
 4 4 信託受益権の土地面積は、持分に応じた面積を記載しております。  
 5 5 自由ヶ丘土地興業(株)所有の自由ヶ丘ミュージビル(地下1階地上3階)は、全フロア(延床面積  
 1,787㎡)を提出会社がテナントに賃貸しており、平成30年3月期の賃貸収入は100,203千円であ  
 ります。  
 6 従業員数の(外書)内は臨時従業員数を示しております。  
 7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
(株)寄居武蔵野 自動車教習所	寄居武蔵野自 動車教習所 (埼玉県大里 郡寄居町)	自動車教習事 業	一般教習車両	15	2,391	1,646

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	シネマカリ テ(東京都 新宿区新 宿)	映画事業	映画館口 ビー改装	28,000	3,440	自己資金	平成30年 1月	平成30年 7月	変更無し

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は36,000,000株減少し、4,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,050,000	1,050,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,050,000	1,050,000		

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、9,450,000株減少し、1,050,000株となっております。

2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数変更に係る議案が承認可決されました。同取締役会決議は、上記株式併合の効力発生日をもって効力を発生するものですので、平成29年10月1日(株式併合の効力発生日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	9,450,000	1,050,000		1,004,500		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	5	34	2	1	1,904	1,948	
所有株式数(単元)		381	28	2,422	4	1	7,608	10,444	5,600
所有株式数の割合(%)		3.65	0.27	23.19	0.04	0.01	72.84	100.00	

- (注) 1. 自己株式 3,508株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれています。  
 2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数変更に係る議案が承認可決されました。また、平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河野義勝	東京都渋谷区	348,068	33.26
有限会社河野商事	東京都新宿区新宿3丁目36-6	100,000	9.55
河野優子	東京都渋谷区	82,463	7.87
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区港南2丁目15-3	52,662	5.03
有限会社エムワン・インベストメンツ	東京都港区港南2丁目15-3	47,900	4.57
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリートンスクエアオフィスタワーZ棟)	38,000	3.63
株式会社小泉	東京都杉並区荻窪4丁目32-5	30,300	2.89
長谷川際一	埼玉県さいたま市見沼区	10,200	0.97
太田俊克	神奈川県横浜市南区	5,100	0.48
穂本龍志	東京都杉並区	4,240	0.40
計		718,933	68.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,040,900	10,409	
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	1,050,000		
総株主の議決権		10,409	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。
2. 平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、提出日現在の発行済株式総数は、9,450,000株減少し、1,050,000株となっております。
3. 平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数変更に係る議案が承認可決されました。同取締役会決議は、上記株式併合の効力発生日をもって効力を発生するものですので、平成29年10月1日(株式併合の効力発生日)をもって、単元株式数が100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 武蔵野興業株式会社	東京都新宿区新宿 3-36-6	3,500		3,500	0.33
計		3,500		3,500	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,057	508
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数変更に係る議案が承認可決されました。また、平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)および単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)しております。当事業年度における取得自己株式1,057株の内訳は、株式併合前963株、株式併合後94株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	30,727			
保有自己株式数	3,508		3,508	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を課題とする一方、経営体質の強化と将来の事業展開に向けた一定の内部留保も重要であるものと考えております。

平成30年3月期におきましては、映画事業においては「シネマカリテ」における興行収入の減少や映画の自社買付配給に係る諸費用の計上もあり、セグメント損失となりました。不動産事業は比較的堅調な営業成績を計上できたものの、自動車教習事業は少子化や若年層人口の運転免許離れの影響もあり、前連結会計年度を下回る営業成績となりました。一方で、一時的な受取配当金の計上もあり、連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は1億2百万円となり、繰越損失も解消いたしました。復配の原資となる安定的な営業利益の積み上げによる内部留保の充実までには、いましばらくの時間が必要であると考えております。

今後の方針といたしましては、経営の基盤である不動産賃貸事業における収益の堅持はもとより、映画事業では新たに取り組み始めた映画の自社買付配給事業で成果を上げることをひとつの目標とし、全社一丸となって復配を目指してまいります。将来にわたって安定した配当を行うためには、中期事業計画における利益計上の確実性が求められます。現状におきましては、主要テナントビルにおける設備更新計画の精査や、さらには映画の自社買付配給等の新規事業計画等、将来の業績に影響を及ぼす不確実な要素の検討に引き続き時間を要しており、中期事業計画についても練り直しを重ねております。従いまして、現時点におきましては確実な内部留保の見直しを見極める段階に至っておらず、中期事業計画は公表を差し控えている状況であり、復配の時期についてもその見極めが必要となることから、平成31年3月期の配当につきましても無配の見込であります。

引き続き今後も、将来の安定的な利益配分に向けて経営の全力を傾注してまいります。

なお、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間及び期末の年2回を基本的な方針としており、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	236	295	284	251	2,810 (348)
最低(円)	161	186	200	209	2,549 (235)

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第2部によります。

2. 平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を行っております。第147期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,779	2,740	2,725	2,728	2,800	2,728
最低(円)	2,668	2,719	2,646	2,659	2,637	2,549

(注) 株価は、東京証券取引所市場第2部によります。



## 5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		河野 義勝	昭和33年4月3日生	昭和61年8月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成16年9月 平成17年6月 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現)	平成30 年6月 から2 年	348,068
常務取締役	営業担当兼内 部統制担当	河野 優子	昭和36年9月17日生	平成21年4月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年5月 平成23年5月 当社顧問 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現) 当社営業担当就任(現) 当社内部統制担当就任(現)	平成29 年6月 から2 年	82,463
取締役	総務部長	仲村 正憲	昭和35年2月10日生	昭和58年4月 平成20年3月 平成23年6月 当社入社 当社総務部長(現) 当社取締役就任(現)	平成29 年6月 から2 年	100
取締役		長坂 紘司	昭和18年5月29日生	昭和58年3月 平成4年3月 平成17年6月 平成28年6月 平成22年4月 平成25年6月 ㈱小泉代表取締役副社長就任 ㈱小泉代表取締役社長就任 当社取締役就任(現) ㈱小泉代表取締役会長就任(現)	平成29 年6月 から2 年	1,333
取締役		三村 篤	昭和44年7月23日生	平成22年4月 平成25年6月 ㈱アースウィンド・アドバイザー ズ代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	平成29 年6月 から2 年	
常勤監査役		谷口 均	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 昭和63年5月 平成元年6月 平成5年6月 平成21年4月 平成23年6月 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社経理部担当就任 当社常勤監査役就任(現)	平成27 年6月 から4 年	400
監査役		宇野 昭秀	昭和46年1月24日生	平成9年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年6月 公認会計士登録 税理士法人宇野会計、㈱パート ナーズUNO入社(現) 税理士登録 当社監査役就任(現)	平成27 年6月 から4 年	
監査役		出口 洋一	昭和26年9月23日生	昭和51年3月 昭和54年3月 平成3年10月 平成5年4月 平成26年3月 田中司法書士事務所入所 株式会社エスプリ設立 代表取締 役就任 東京司法書士会入会 出口司法書士事務所開設 所長就 任(現) 当社監査役就任(現)	平成28 年6月 から4 年	
計						432,364

- (注) 1 常務取締役河野優子は、代表取締役社長河野義勝の配偶者であります。  
2 取締役の長坂紘司及び三村 篤は、社外取締役であります。  
3 監査役の宇野昭秀及び出口洋一は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

有価証券報告書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの状況については、下記の通りであります。

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

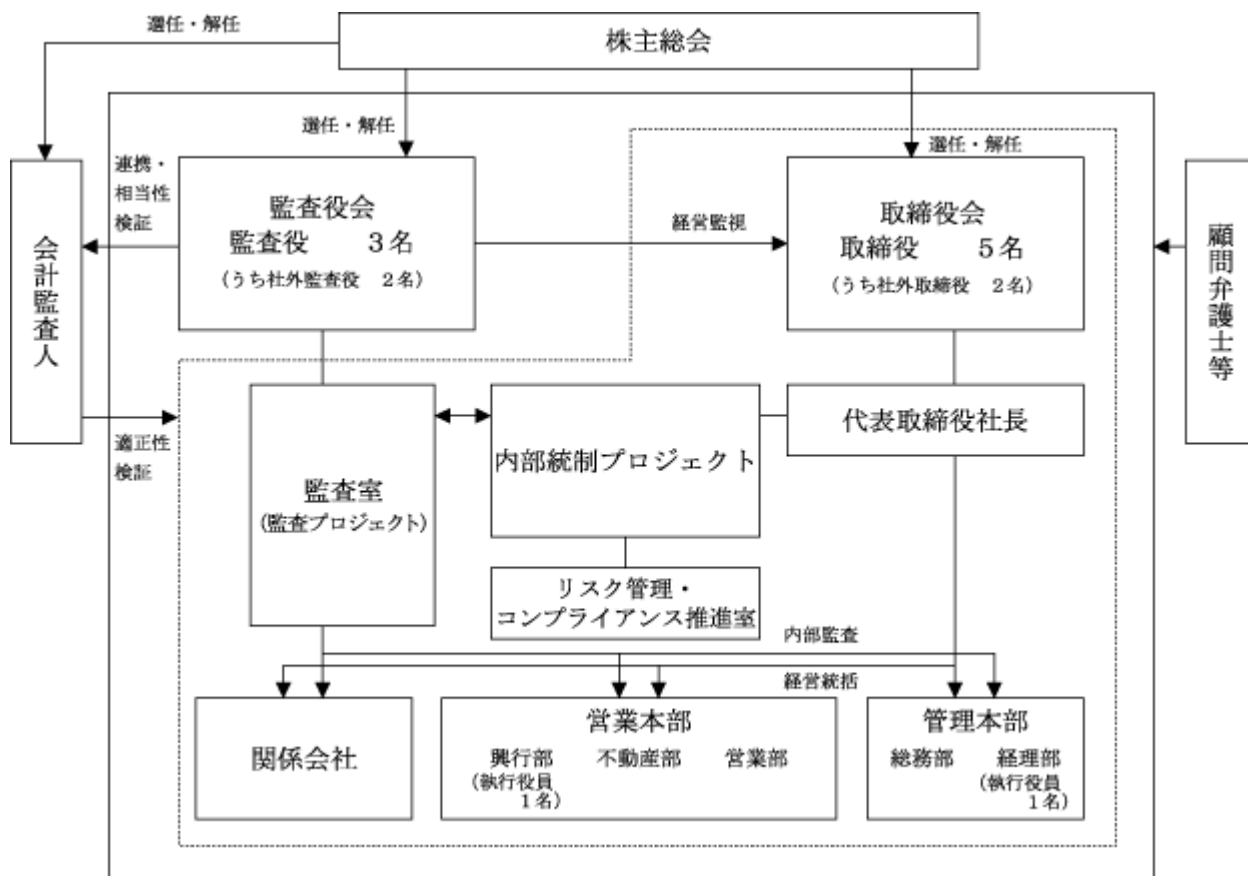
企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にするため、以下に掲げた基本姿勢に十分留意した内部統制システムの整備・構築を行い、順法経営を徹底します。

1. 法令および定款に適合した取締役・全職員の職務執行の徹底
2. ステークホルダーの権利に配慮した経営方針等の整備
3. リスク管理に対する取締役・全職員の意識向上と社内体制の整備
4. 取締役等の選任、報酬、監査報酬等の決定に対する公正性・妥当性の確立
5. 当社企業グループ各社における企業倫理・法令遵守姿勢の確立と相互連携および監視
6. 監査役・会計監査人の独立性および潤滑な職務執行に係る体制の確立

(ア) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治図)



(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は監査役設置会社であります。当社は監査役を設置し、当社出身の財務・会計に関し相当程度の知見を有する常勤監査役と経営・法律的知見を有する社外監査役が、内部統制担当役員、内部監査部門である監査室等および独立した立場から当社業務を監督する社外取締役と連携する監査体制が、会社の意思決定の適正性を保全し、経営規模に見合った企業統治を行うに十分な体制であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

(現状の体制の概要)

・取締役会

取締役会(取締役5名、うち社外取締役2名、有価証券報告書提出日現在)は平成30年3月期は6回開催しており、法令で定められた事項や会社の意思決定に関する重要な事項について、適法性・合理性に鑑みながら慎重な討議を行っております。社外取締役は、企業経営者および経営コンサルタントとしての豊富な知見を持つ方であり、客観的な立場から当社の業務執行の監督、また経営に関する助言や指導等の役割を果たしております。取締役候補者の選定や報酬の内容の決定については、取締役会の決議により決定しております。

・監査役会

監査役会(監査役3名、うち社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在)は平成30年3月期は6回開催しており、各監査役は各自の監査意見および監査室からの報告内容を吟味し、また会計監査人とも連携を取り見解の調整を行うほか、取締役会や社内の重要な会議に出席して、社内の意思決定方法や議題の内容・議事の進行についても、適宜、監査役の立場からの意見提議を行っております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

・監査役機能強化に係る取組状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。各監査役それぞれが異なった分野で専門的な知識・見識を有している者を選任することでその役割の機能強化を図っております。常勤監査役は当社の経理部長および常務取締役経理部担当の経験があり、財務・会計に関し相当程度の知見を有しております。社外監査役2名は公認会計士・税理士と司法書士であり、それぞれが独立した立場で企業会計や法律に携わっている専門家であるため、会社の経営に対し、客観的かつ公正な立場での経営監視、また、的確な助言・提言をしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、「(イ)内部監査および監査役監査」についても併せてご参照ください。

・執行役員制度

業務執行体制強化のために執行役員制度を導入しております。本制度導入の目的は、業務に精通した人材を執行役員に登用し、特定の業務執行を委ねることにより、経営環境の変化に対するより機動的かつ効率的な業務執行を目指すものであります。有価証券報告書提出日現在、執行役員の数は2名であります。なお執行役員は、取締役会からの要請があれば取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を行うことがあります。

・監査室

監査室は、監査室直属の従業員、また必要に応じて各部門から適宜招集された従業員、およびオブザーバーとして業務監視にあたる財務・会計に関し相当程度の知見を有する常勤顧問により、内部監査の強化を目的として活動しております。監査室では「監査プロジェクト」を組織し、指名された従業員が自ら所属する部門を除いたかたちで連結子会社を含めた各部門の内部監査を少なくとも年1回以上実施し、秩序ある社内体制の維持と従業員のコンプライアンス意識の向上を目標に活動しております。その監査結果は報告書としてまとめられ、必要に応じて再監査を行うなどの十分な状況把握の後、内部統制担当役員、監査役会、取締役会に報告されます。

・内部統制プロジェクト

金融商品取引法の求める内部統制報告制度に準拠した内部統制評価体制の構築およびその継続的維持と、内部統制の構築・評価を通じた業務効率の改善を目的として、「内部統制プロジェクト」を立ち上げ、代表取締役社長直轄の独立した組織として位置づけております。具体的には、内部統制担当取締役を責任者とし、各部門に内部統制の自己評価に係る担当者を1名以上設け、それらを代表取締役社長が統括しております。また、当社では取締役の員数と会社組織が小規模であることを考慮し、内部統制担当取締役が営業担当を兼任することで営業部門の内部統制を直接統括・監視しております。なお、「内部統制プロジェクト」の直属組織として、重要な経営リスクの管理等を目的とした「リスク管理・コンプライアンス推進室」を設けております。各部門の内部統制担当者は、自己の部門の内部統制評価体制の構築のほかに他の部門の内部統制運用状況の評価を相互に行っております。また、必要に応じて監査室や監査役会と連携を取り、内部統制評価に関する意見交換を行っております。

・会計監査人

会計監査人につきましては、平成30年3月期は八重洲監査法人と監査契約をしております。なお、「(カ)会計監査の状況」についても併せてご参照ください。

1. 社外取締役との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2. 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 会計監査人との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関する事項

当社は、以下の通り、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システム、リスク管理体制、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制につき整備をしております。

業務の適正を確保するための体制

(A) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、全取締役・使用人を対象とした行動指針としてコンプライアンス指針を定め、周知徹底する。子会社においても、その取締役・使用人を対象としたコンプライアンス指針を定め、同様に周知徹底する。
- b. コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し運用を行う。子会社においても、その規模や業態等に応じて、適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
- c. 取締役・使用人に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。
- d. 法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として社外の弁護士、社内担当者等を直接の情報受領者とする内部通報システムを構築し、当社グループ(当社ならびにその子会社からなる企業集団を指し、以下同じ)の役職員が直接通報できる体制のもと、その運用を行う。
- e. 金融商品取引法および関係諸法令との適合性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を得るための社内体制を整備する。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。

- (C) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a. 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理体制を構築し、その運用を行う。
  - b. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
  - c. 取締役および使用人に対するリスク管理の研修を実施するとともに、リスク管理の強化を図る。
- (D) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基本として定例取締役会および臨時取締役会の開催を位置づけ、重要事項に関して迅速的確な意思決定を行う。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任者およびその責任と執行手続の詳細について定める。
- (E) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、共通のコンプライアンス指針を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、内部通報システムについては、その通報窓口を子会社にも開放し、これを周知することにより、当社グループ各社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
  - b. 子会社等の関係会社を管理する担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。当社におけるリスクを管理する部門は、当社グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築・運用し、グループ全体の業務の適正化を図る。
  - c. 子会社等の関係会社を管理する担当部署を通じて、各子会社に対し、業務執行状況・営業成績・財務状況等を定期的に当社に報告させるような体制を構築する。加えて、経営上重要な業務執行事項に関しては、当社の事前の承認または当社への報告を求めるとともに、当社において子会社の事業計画等と照らし合わせ、業務の適正性を確認する。
  - d. 各子会社について、当社内の対応部署を定め、当該部署が子会社の重要な業務執行事項について協議、情報交換等を行うことで、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役会が監査役の業務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、取締役は速やかに監査スタッフを設置する。
  - b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従うとともに、当該命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。監査スタッフの任命・解任・人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該スタッフの人事考課は監査役が行うものとする。
- (G) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。  
また、監査役はいつでも必要に応じて、当社企業グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。
  - b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役会および使用人等にその説明を求めるとする。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通を図る。
  - c. 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当社公益通報保護規程に準拠し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。

(H) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと考えられた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(I) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は監査役の半数以上を社外監査役とし、その選任にあたっては、各監査役が適切に同意権を行使し、その独立性につき慎重に検討する。
- b. 当社の常勤監査役は、当社グループの各事業の予算会議・月次報告会議等に出席し、当該会議にて収集した情報について他の社外監査役と共有を図る。
- c. 当社の監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部専門家との連携を図る。
- d. 監査役は、監査の充実のために、独自に各取締役および必要な従業員に対して個別のヒアリングを実施することができる。また、監査役は、代表取締役ないし会計監査人との間で、定期的に情報・意見等の交換を行う。

(J) 反社会的勢力を排除するための体制

- a. 当社は、「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」において反社会的勢力および団体との不適切な一切の関係を排除し関係法規の趣旨に反する行為は行わない旨を明記し、全従業員にその周知徹底を図る。
- b. 当社は、反社会的勢力との助長取引を排除し、経営活動への関与および被害を防止する体制を整備する。
- c. 当社は、総務部を統括部署として不当要求防止責任者を設置し、社内研修を行うとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向に係る情報を収集するとともに、弁護士、警察等と連携して適切に組織的な対応を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (A) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
- 「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」を制定すると共に、各部門に内部統制担当職員を配置し、コンプライアンス指針の周知徹底を図っております。また、毎週開催の定例ミーティングと月次報告会議において、子会社を含めた各部門の責任者からの報告等で法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見することに努め、経営全般におけるリスク管理およびコンプライアンス管理を行っております。
  - コンプライアンス担当役員である常務取締役を中心に役職員に対し、コンプライアンス研修を行っております。
  - 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、監査法人による監査にあたっては、同方針を踏襲することで、財務報告の信頼性向上・金融商品取引法等との適合性を確保しております。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
- 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会をはじめとする重要な会議の議事録・資料や稟議書等）は、その作成時点から情報の管理を関係役員に限定し、適切に保管しております。
- (C) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況
- 経理部を中心とした内部統制プロジェクト担当者が、事業所および子会社の内部監査を行い、リスク管理の状況を取締役と監査役に報告しております。また、役員に対し、コンプライアンス研修やミーティングを定期的に行っております。
- (D) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- 当事業年度において取締役会を6回開催し、重要事項を慎重に討議の上、迅速・的確に意思決定を図っております。また、必要に応じて取締役、監査役が集まり意見交換を行っております。
- (E) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 経理部を子会社管理の担当部署とし、常勤顧問を中心にグループ全体の内部統制状況を取りまとめ、各プロセスに応じたリスク評価を行っております。
  - 子会社の取締役財務責任者は、当社の月次報告会議に出席し業務の執行状況、営業成績等の報告を行っており、稟議等の承認については当社が行い、子会社の業務の適正性を確保しております。
  - 財務関係は当社経理部が、法務関係は当社総務部が対応部署として子会社と定期的に情報交換を行い、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図っております。
- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
- 監査室を設置し、監査役の業務の補助を行っております。監査室所属職員は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令にのみ従い、取締役の指揮命令を受けずに職務を行っております。
- (G) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況
- 当期中に当社グループの取締役および使用人等より監査役に報告および監査役より使用人等が報告を求められた違法・不正な事案はありませんでした。
  - 常勤監査役は取締役会をはじめとする重要な会議およびミーティングに概ね出席し、代表取締役とも適宜意見を交換しております。

( H ) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況  
経理部が監査役の職務執行時の費用請求先として、同費用請求がなされた場合に迅速処理して対応しております。

( I ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

- a. 監査役3名のうち2名を社外監査役としており、定期的に監査役会を行い、情報を共有し意見交換を行っております。また常勤監査役は社内で行われる予算会議・月次報告会議やミーティング等に参加し、各部門から提供された情報を社外監査役に報告しております。
- b. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行うことで連携を図り、また、監査の充実を図るために必要に応じて監査室を活用し従業員との意見交換を行っております。

( J ) 反社会的勢力を排除するための体制の運用状況

担当役員が公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の地区会に参加し、反社会的勢力に係る情報を役員で共有を図っております。また、反社会的勢力から不当要求への対応等に関し、社内研修を行っております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「業務の適正を確保するための体制 ( J ) 反社会的勢力を排除するための体制」に記載した通りであります。

上記に掲げた体制の整備のもと、取締役会が全社の職務執行につき経営監視を統括するとともに、監査役会・監査室は独立した立場で内部監査を実施いたします。同時に、弁護士、税理士等の顧問契約を締結している外部有識者より経営や内部統制システムについての助言・提言を受け、加えて会計監査人からの法定監査と株主総会の開催により、株主の利益重視と企業倫理順守の経営方針を再確認しております。

また、監査室を中心に、各部門ごとの業務プロセスに係る整備・運用状況の点検を行い、併せて取締役会や監査役会が主催するリスクマネジメントについての研修を適宜行ってまいります。

当社では、報告・連絡・相談といった基本的なコミュニケーションの徹底をはかり、風通しのよいシンプルな組織作りを目指すことで、結果、全社的なコンプライアンス意識の向上と内部統制システム・リスク管理体制の構築に意義のある整備ができるものと考えております。



## (イ) 内部監査および監査役監査

### 人員および手続

監査室は主として内部監査業務を執り行い、社内のコンプライアンスに対する意識向上を目的として組織されました。監査にあたっては、監査室直属の組織である「監査プロジェクト」が業務を担当しています。「監査プロジェクト」は、監査室直属の従業員1名と各部門より適宜指名された従業員（平成30年3月期は3名）が自ら所属する部門を除いたかたちで連結子会社を含めた各部門の内部監査を少なくとも年1回以上実施しております。監査結果は報告書としてまとめられ、その後、監査室内で報告書をもとに状況の確認がなされ、必要に応じて再監査を行うなど十分な状況把握をした後、監査役会、取締役会に報告されます。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成され、取締役の業務遂行について監査しております。監査役は定例の監査役会で、各自の監査意見および監査室からの報告内容等を吟味し見解の調整を行うほかに、取締役会や社内の重要な会議に出席して、社内の意思決定方法や議題の内容・議事の進行についても監査し、適宜、監査役としての意見の提議を行っております。また、常勤監査役谷口均氏は、当社内の経理部門での経験（経理担当役員及び経理部長職）を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門（監査室）は監査結果を監査役会に報告するとともに、監査役会から監査方法について適宜アドバイスを受け、内部監査の品質向上をはかっております。監査役は内部監査部門の監査報告を十分検討し、状況によっては内部監査に同行して状況把握に努めるとともに、内部統制プロジェクトと連携して問題点の指摘とその解決策について助言を行っております。また、監査役は、当社の会計監査人である八重洲監査法人と定期的な情報・意見交換を行い、その監査意見の適正性について監査結果の報告を受けるなどの方法で確認を取りながら、自らの監査を踏まえて会計監査人の監査報告が相当であるかどうか判断しています。

## (ウ) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

### 各社外取締役および社外監査役の提出会社との関係

・社外取締役 長坂紘司氏は、株式会社小泉の代表取締役会長であります。同氏および同社は当社の株主でもありますが、議決権所有割合は合算しても10%未満であり、同氏の社外役員としての独立性を阻害するものではありません。人的関係、取引関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外取締役 三村 篤氏は、株式会社アースウィンド・アドバイザーズの代表取締役であります。同社との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外監査役 宇野昭秀氏は、公認会計士、税理士であり、税理士法人宇野会計および株式会社パートナーズUNOの従業員であります。両社との間には人的関係、資本的関係、取引関係はなく、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。また、同氏はオータックス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係はなく、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外監査役 出口洋一氏は司法書士であり、出口司法書士事務所において業務執行の権限を有する者であります。当社は同事務所との間に登記申請等の業務に係る取引関係がありますが、取引の規模に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、重要な兼職先はなく、当社との人的関係、資本的関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

一般株主と利益相反することなく、客観的・中立的な立場で、取締役会の監督機能強化、経営に対する監視、業務執行の適正さの保持、また、公正な助言提言等をその役割とし、当社の企業価値向上に寄与すべく経営の監督・監視を果たしております。それらの役割が機能することで、当社の法令遵守姿勢や財務報告の適正性にさらなる信頼性を担保してくれるものと考えております。

当社の社外取締役は2名であり、それぞれが豊富なビジネス経験と幅広い見識を持ち、相互が対等な立場で意見交換および経営陣や監査役会と連携を取っております。社外取締役2名は客観的な立場に基づく情報交換・認識共有をはかっており、ともに主要な役割を担いながら、当社の取締役会等の席上で議案審議に必要な発言を適宜行い、また、経営に関する有用な意見を提示できるよう、意見交換を行っております。

当社の社外監査役は2名であり、それぞれが企業会計・税務・法務の専門的な知識・経験を以て、客観的な立場で適切な経営監視を行うため、情報交換・認識共有をはかっており、常勤監査役とも意見交換を行っております。また、取締役会においては適宜、疑問点等の質問や意見を述べ、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 社外取締役または社外監査役の選任状況に対する提出会社の考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準（社外役員独立性基準）を定めております。本基準は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本条件に、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の内容を十分考慮したうえ、制定を行っております。本基準に定められた独立性を妨げる要因となる項目に該当しないことを必須条件とし、当社経営の責務を負うに相応しい人格、また、客観的・中立的な立場から経営監督・監視を行うための経験・見識等を総合的に勘案し、株主からの経営委任に対しその職務を全うできる人材を審議・検討し社外取締役または社外監査役を選任しております。

・社外取締役 長坂紘司氏は、企業経営者としての豊富な経験により培われた経営全般に対する優れた見識を以て、一般株主の利益に相反しない立場で当社の経営の監督を行えることから、当社の社外取締役として適任であります。また、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外取締役 三村 篤氏は、経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と幅広い見識があり、一般株主の利益に相反しない立場で当社の経営の監督を行えることから、当社の社外取締役として適任であります。また、東京証券取引所が定める独立性の基準および開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外監査役 宇野昭秀氏は、公認会計士、税理士、経営コンサルタントとしての幅広い実績と専門的な知識・経験等を以て、当社の経営に関して適切な監視を行えることから、当社の社外監査役として適任であります。また、東京証券取引所が定める独立性の基準および開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外監査役 出口洋一氏は、司法書士としての専門分野である民事法、商事法、関連税法の専門的な知識・経験等を以て、当社の経営に関して適切な監視を行えることから、当社の社外監査役として適任であります。また、東京証券取引所が定める独立性の基準および開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会等に出席し、会社の意思決定方法や議題の内容、議事の進行等が公正妥当なものであるか、また一般株主の利益に相反しないものであるかどうか判断し、取締役会の監督機能の強化や経営監視を行うとともに、公正な助言提言を行っております。また、必要に応じて、内部監査部門や監査役会、会計監査人、内部統制部門と連携し、取締役会で決定された会社の公正妥当な経営方針等が実務に反映され、業務執行の適正さの保持がなされているか確認しております。

社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、会社の意思決定方法や議題の内容、議事の進行等が公正妥当なものであるか、また一般株主の利益に相反しないものであるかどうか監視するとともに、常勤監査役や内部監査部門、会計監査人、内部統制部門と連携し、会社の運営が客観的に公正妥当な経営判断のもと行われているか、監視をしております。

(エ) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,891	65,891				3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,817	10,817				1
社外役員	7,950	7,950				3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会の決議に基づき、取締役および監査役の報酬等の限度額を決定しております。この決定の範囲内で、代表取締役社長および関係取締役が取締役会の付託を受け、同業他社の支給水準や業績との連動性等を勘案し、それぞれの役員に求められる能力・責任に見合った報酬の額を算出し、社内取締役間の協議や社外取締役の承認を経た後、取締役会の決議にて各取締役個別の報酬等の額を決定しております。個別の監査役報酬等の額は、監査役会における協議によって決定しております。また当社は現在、繰越損失が解消されていないことから、役員賞与や役員退職慰労引当金繰入額を計上しておりませんが、将来においては業績や成果に連動して支給を検討する可能性もあります。

(オ) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 112,675千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東急レクリエーション(株)	2,500	2,000	同業種につき協力関係維持のため
松竹(株)	2,000	2,622	同業種につき協力関係維持のため
(株)高島屋	2,000	1,948	重要な取引先であり協力関係維持のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	697	851	個人消費動向や株主総会の運営方法等の参考とするため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東急レクリエーション(株)	2,500	2,397	同業種につき協力関係維持のため
松竹(株)	200	3,018	同業種につき協力関係維持のため
(株)高島屋	2,000	2,042	重要な取引先であり協力関係維持のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	697	818	個人消費動向や株主総会の運営方法等の参考とするため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

(カ) 会計監査の状況

当社は八重洲監査法人と監査契約をしております。

業務を執行した公認会計士

本間英雄氏

滝澤直樹氏

(上記両名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しています。)

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

(キ) その他

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して経営の諸政策を柔軟かつ機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における定足数を緩和することにより株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		12,500	
連結子会社				
計	12,500		12,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については特に定めはありませんが、監査契約締結時に会計監査人と監査日数等について意見交換を行ったうえで双方合意のもと決定しております。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画の内容ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を慎重に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有価証券報告書や四半期報告書の作成に関する各種セミナーへの参加や、機関誌およびホームページ等を閲覧し会計基準に関する情報の収集をはかっております。また、財団法人産業経理協会に加入し、会計制度に関する各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	572,108	652,699
受取手形及び売掛金	47,762	37,115
たな卸資産	1 1,722	1 2,340
繰延税金資産	22,775	39,111
その他	77,975	58,923
貸倒引当金	740	970
流動資産合計	721,605	789,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 2,761,681	4 2,764,867
減価償却累計額	1,974,286	2,032,898
建物及び構築物(純額)	787,395	731,968
機械装置及び運搬具	126,083	135,554
減価償却累計額	86,539	99,727
機械装置及び運搬具(純額)	39,544	35,827
工具、器具及び備品	91,781	93,030
減価償却累計額	62,083	65,662
工具、器具及び備品(純額)	29,698	27,367
土地	3, 4 3,904,167	3, 4 3,904,167
リース資産	148,061	138,041
減価償却累計額	52,198	68,122
リース資産(純額)	95,862	69,919
建設仮勘定	-	3,715
有形固定資産合計	4,856,668	4,772,966
無形固定資産		
借地権	67,260	67,260
その他	11,858	13,368
無形固定資産合計	79,118	80,628
投資その他の資産		
投資有価証券	2 422,480	2 446,390
繰延税金資産	12,173	8,421
敷金及び保証金	89,146	89,146
その他	53,569	51,785
貸倒引当金	4,607	4,607
投資その他の資産合計	572,762	591,136
固定資産合計	5,508,549	5,444,731
資産合計	6,230,154	6,233,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,010	86,318
短期借入金	4 133,548	4 66,348
リース債務	25,943	22,243
未払法人税等	49,658	6,200
賞与引当金	11,222	11,435
その他	274,170	321,142
流動負債合計	582,553	513,687
固定負債		
長期借入金	4 220,883	4 211,675
リース債務	69,919	47,675
退職給付に係る負債	113,690	110,194
役員退職慰労引当金	8,906	8,906
長期預り敷金	614,246	619,036
再評価に係る繰延税金負債	3 1,082,196	3 1,082,196
その他	8,696	9,111
固定負債合計	2,118,539	2,088,795
負債合計	2,701,093	2,602,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金	78,505	180,802
自己株式	7,943	8,451
株主資本合計	1,075,062	1,176,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,914	2,532
土地再評価差額金	3 2,452,083	3 2,452,083
その他の包括利益累計額合計	2,453,998	2,454,616
純資産合計	3,529,061	3,631,467
負債純資産合計	6,230,154	6,233,951



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1,432,644	1,576,697
売上原価	740,253	869,225
売上総利益	692,390	707,472
販売費及び一般管理費	1 653,762	1 672,919
営業利益	38,628	34,553
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,773	50,534
持分法による投資利益	27,765	23,130
その他	581	6,979
営業外収益合計	30,121	80,644
営業外費用		
支払利息	3,741	3,385
遊休資産維持管理費用	12,996	13,707
その他	1,258	923
営業外費用合計	17,996	18,016
経常利益	50,752	97,181
特別利益		
受取補償金	2 143,545	-
特別利益合計	143,545	-
特別損失		
関係会社株式評価損	3 70,000	-
特別損失合計	70,000	-
税金等調整前当期純利益	124,298	97,181
法人税、住民税及び事業税	58,685	7,468
法人税等調整額	12,977	12,583
法人税等合計	45,708	5,115
当期純利益	78,589	102,297
親会社株主に帰属する当期純利益	78,589	102,297

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	78,589	102,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210	617
その他の包括利益合計	210	617
包括利益	78,800	102,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78,800	102,914

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,004,500	83	7,760	996,655	1,703	2,452,083	2,453,787	3,450,443
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		78,589		78,589				78,589
自己株式の取得			183	183				183
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					210	-	210	210
当期変動額合計	-	78,589	183	78,406	210	-	210	78,617
当期末残高	1,004,500	78,505	7,943	1,075,062	1,914	2,452,083	2,453,998	3,529,061

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,004,500	78,505	7,943	1,075,062	1,914	2,452,083	2,453,998	3,529,061
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		102,297		102,297				102,297
自己株式の取得			508	508				508
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					617	-	617	617
当期変動額合計	-	102,297	508	101,788	617	-	617	102,406
当期末残高	1,004,500	180,802	8,451	1,176,851	2,532	2,452,083	2,454,616	3,631,467

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	124,298	97,181
減価償却費	92,245	116,011
関係会社株式評価損	70,000	-
受取補償金	143,545	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	143	229
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,569	3,496
受取利息及び受取配当金	1,773	50,534
支払利息	3,741	3,385
持分法による投資損益(は益)	27,765	23,130
売上債権の増減額(は増加)	3,687	10,647
たな卸資産の増減額(は増加)	9,235	618
仕入債務の増減額(は減少)	22,049	1,691
未払消費税等の増減額(は減少)	7,956	30,974
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	9,207	4,789
その他	45,817	30,249
小計	74,390	213,997
利息及び配当金の受取額	1,773	50,534
利息の支払額	4,027	3,433
法人税等の支払額	35,185	50,927
補償金の受取額	143,545	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,497	210,170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	337,870	29,748
有形固定資産の売却による収入	-	3,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
無形固定資産の取得による支出	2,409	3,867
その他	427	1,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	339,852	26,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	130,669	176,408
リース債務の返済による支出	18,517	25,943
自己株式の取得による支出	183	508
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,630	102,860
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,724	80,590
現金及び現金同等物の期首残高	680,833	572,108
現金及び現金同等物の期末残高	1 572,108	1 652,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名

(株)野和ビル

(株)フラッグスビジョン

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社の名称

ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)寄居武蔵野 自動車教習所	1月31日
自由ヶ丘土地興業(株)	1月31日

上記の連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

映像使用権

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く)  
定額法によっております。

その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	496千円	554千円
映像使用权		156千円
貯蔵品	1,226千円	1,630千円
合計	1,722千円	2,340千円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	303,321千円	326,452千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	244,053千円	263,549千円)

## 3 土地の再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日、公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

## 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	370,149千円	342,303千円
土地	3,686,683千円	3,686,683千円
合計	4,056,832千円	4,028,986千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	258,776千円	119,942千円
(うち1年以内返済予定の長期借入金)	111,672千円	30,072千円)

## 5 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し保証をしております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株野和ビル	389,000千円	341,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	202,143千円	203,572千円
役員報酬	116,907千円	124,858千円
賞与引当金繰入額	7,229千円	7,632千円
減価償却費	29,706千円	32,241千円
地代家賃	66,695千円	99,246千円
退職給付費用	6,379千円	6,273千円

2 受取補償金

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

新宿武蔵野館が入居するテナントビルの耐震工事に伴う休館及び映画館設備の復旧等に係る受取補償金であります。

3 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC. 株式の評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	303千円	890千円
組替調整額		
税効果調整前	303千円	890千円
税効果額	93千円	272千円
その他有価証券評価差額金	210千円	617千円
その他の包括利益合計	210千円	617千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,381	797		33,178

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 797株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000		9,450,000	1,050,000

(注) 普通株式の発行済株式数の減少は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,178	1,057	30,727	3,508

(変動事由の概要)

1. 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,057株

平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数変更に係る議案が承認可決されました。また、平成29年6月29日開催の第146回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)および単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)しております。当連結会計年度における増加自己株式1,057株の内訳は、株式併合前963株、株式併合後94株であります。

2. 減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少 30,727株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	572,108千円	652,699千円
現金及び現金同等物	572,108千円	652,699千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	78,235千円	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として映画事業関連における映写機器(機械装置及び運搬具)、空調機器(機械装置及び運搬具)、自動発券機器(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に映画館、テナントビルおよび自動車教習所等の設備の維持管理および新たな設備投資計画に照らして、また通常の運転資金として、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等により運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業や同業他社等、業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達または通常の運転資金として調達をしたものであり、償還日は決算日後、最長で5年7ヶ月後(前連結会計年度は6年7ヶ月後)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に定められた「債権・債務の管理」に関する条項に沿って、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、取引先企業や同業他社等、業務に関連した信頼関係の強い相手先に関連する株式が主であり、経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に沿って管理しており、信用リスクにつきましても僅少かつ早期に見極めが可能と考えております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### 市場リスクの管理

当社は、一部長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有体制の合理性を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に従って、執行・管理しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、毎月の支払債務や有利子負債に係る金融機関とのコミットメント等を勘案し、必要な手許流動性の維持管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	572,108	572,108	
(2) 受取手形及び売掛金	47,762	47,762	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,259	14,259	
資産計	634,131	634,131	
(1) 買掛金	88,010	88,010	
(2) 長期借入金	354,431	359,862	5,431
負債計	442,441	447,872	5,431

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	652,699	652,699	
(2) 受取手形及び売掛金	37,115	37,115	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,038	15,038	
資産計	704,853	704,853	
(1) 買掛金	86,318	86,318	
(2) 長期借入金	278,023	282,495	4,472
負債計	364,341	368,814	4,472

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については主に、将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート(国債利回りの利率)で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	408,221	431,352
敷金及び保証金	89,146	89,146
長期預り敷金	614,246	619,036
保証債務 1		

1 保証債務の額は、前連結会計年度末389,000千円、当連結会計年度末341,000千円であります。

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、「敷金及び保証金」「長期預り敷金」「保証債務」についても、諸般の取引条件を勘案した結果、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価についての記載を行っておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	572,108			
受取手形及び売掛金	47,762			
合計	619,871			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	652,699			
受取手形及び売掛金	37,115			
合計	689,814			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	133,548	73,548	67,548	51,948	27,839	
リース債務	25,943	22,243	16,912	15,209	10,191	5,363
合計	159,491	95,791	84,460	67,157	38,030	5,363

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	66,348	66,348	66,348	42,979	14,400	21,600
リース債務	22,243	16,912	15,209	10,191	4,083	1,279
合計	88,591	83,260	81,557	53,170	18,483	22,879

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,421	5,163	2,258
投資信託	6,837	6,336	501
小計	14,259	11,499	2,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	14,259	11,499	2,759

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額104,900千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,275	5,163	3,112
投資信託	6,762	6,224	537
小計	15,038	11,388	3,650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	15,038	11,388	3,650

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額104,900千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について70,000千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	60,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121,260千円	113,690千円
退職給付費用	8,313千円	7,673千円
退職給付の支払額	15,883千円	11,169千円
退職給付に係る負債の期末残高	113,690千円	110,194千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,690千円	110,194千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,690千円	110,194千円
退職給付に係る負債	113,690千円	110,194千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,690千円	110,194千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,313千円 当連結会計年度7,673千円

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付規程に定められた従業員の数がいずれも300人未満であり、またグループ全体としても300人に満たないため、簡便法による期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	税務上の繰越欠損金	164,322千円	243,964千円
	貸倒に係る損失	18,747千円	18,533千円
	その他の投資評価損	87,529千円	87,815千円
	減損損失	88,329千円	1,601千円
	退職給付に係る負債	34,812千円	33,741千円
	投資有価証券評価損	40,527千円	39,914千円
	関係会社株式評価損	21,434千円	21,434千円
	減価償却超過額	9,239千円	7,364千円
	賞与引当金	3,463千円	3,501千円
	その他	7,387千円	8,224千円
		繰延税金資産小計	475,792千円
	評価性引当額	440,843千円	418,562千円
繰延税金資産合計		34,949千円	47,532千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	844千円	1,117千円
繰延税金資産の純額		34,104千円	46,415千円
再評価に係る繰延税金負債	事業用土地再評価差額	1,082,196千円	1,082,196千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29 %	1.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09 %	10.15 %
住民税均等割等	2.01 %	2.57 %
持分法による投資損益	6.89 %	7.35 %
評価性引当額の増減	0.04 %	23.21 %
留保金課税	8.40 %	
その他	1.15 %	0.94 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.77 %	5.26 %

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転・退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に東京都及び埼玉県において、賃貸用の商業テナントビル(土地を含む。)や商業テナントビルに供している敷地等を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,240,262	4,305,851
	期中増減額	65,589	30,356
	期末残高	4,305,851	4,275,494
期末時価		7,932,351	8,615,126

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は商業テナントビルの建物附属設備91,400千円であり、主な減少は、減価償却費25,626千円であります。  
 当連結会計年度の主な減少は、減価償却費30,356千円であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸収益	479,146	495,226
賃貸費用	179,633	148,287
差額	299,513	346,939
その他損益		3,000

- (注) 1 賃貸収益および賃貸費用は、不動産賃貸収入とこれに対する費用(減価償却費、修繕費、水道光熱費、管理費、租税公課等)であります。
- 2 当連結会計年度のその他損益は、旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の売却益であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に各事業部門を統括する営業本部を置き、各事業部門はそれぞれの責任者のもとに包括的な戦略を立案し、国内に限定して事業活動を展開しております。

従って当社は、営業本部を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「映画事業」「不動産事業」「自動車教習事業」「商事事業」からなる4部門を報告セグメントとしております。

「映画事業」は映画興行、映画配給及び映画館売店等の運営を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸及び販売、また不動産投資業を行っております。「自動車教習事業」は自動車教習所の運営を行っております。

「商事事業」は住宅資材の販売及び飲食店等の委託経営を行っております。

「スポーツ・レジャー事業」につきましては、営業中止中であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	444,247	531,719	336,020	111,500	1,423,488	9,156	1,432,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,482	70,416			71,898		71,898
計	445,729	602,136	336,020	111,500	1,495,386	9,156	1,504,543
セグメント利益又は損失( )	46,228	308,181	40,592	5,332	307,877	7,149	315,027
セグメント資産	549,612	4,395,052	420,817	1,395	5,366,878	2,955	5,369,833
その他の項目							
減価償却費	36,853	25,830	23,125		85,809	377	86,187
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	380,660	91,400	28,012		500,073		500,073

(注) 1. 「その他」の区分は主として版權収入や自販機手数料等であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。



当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	591,104	574,868	320,597	81,300	1,567,870	8,826	1,576,697
セグメント間の内部売上高又は振替高		70,416			70,416		70,416
計	591,104	645,284	320,597	81,300	1,638,287	8,826	1,647,114
セグメント利益又は損失( )	58,805	367,582	16,377	7,733	332,888	3,120	336,008
セグメント資産	502,125	4,384,384	428,484	292	5,315,286	2,451	5,317,738
その他の項目							
減価償却費	53,131	30,477	26,451		110,060	374	110,435
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,150	469	27,554		30,175		30,175

(注) 1. 「その他」の区分は主として著作権収入や自販機手数料等であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,495,386	1,638,287
「その他」の区分の売上高	9,156	8,826
セグメント間取引消去	71,898	70,416
連結財務諸表の売上高	1,432,644	1,576,697

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	307,877	332,888
「その他」の区分の利益	7,149	3,120
セグメント間取引消去	460	693
全社費用(注)	275,938	302,148
連結財務諸表の営業利益	38,628	34,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,366,878	5,315,286
「その他」の区分の資産	2,955	2,451
全社資産(注)	860,321	916,212
連結財務諸表の資産合計	6,230,154	6,233,951

(注) 全社資産の主なものは、余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	85,809	110,060	377	374	6,058	5,576	92,245	116,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	500,073	30,175			2,539		502,613	30,175

(注) 調整額は報告セグメントに帰属しない全社費用または全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社高島屋	221,592	不動産事業
株式会社野和ビル	155,028	不動産事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社高島屋	221,592	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	(株)野和ビル	東京都 新宿区	20,000	ビル賃貸業	(所有) 直接50.0	敷地の賃貸 役員の兼任	敷地の賃貸	155,028	長期預り 敷金 前受金	411,300
							債務保証	389,000		12,919

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- 2. 期末残高、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3. 債務保証につきましては金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	(株)野和ビル	東京都 新宿区	20,000	ビル賃貸業	(所有) 直接50.0	敷地の賃貸 役員の兼任	敷地の賃貸	155,028	長期預り 敷金 前受金	411,300
							債務保証	341,000		12,919

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- 2. 期末残高、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3. 債務保証につきましては金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	156,620		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	29,680		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	12,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 連結子会社の銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	9,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 連結子会社の銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)野和ビルであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

流動資産合計	173,129
固定資産合計	1,621,589
流動負債合計	63,187
固定負債合計	1,243,723
純資産合計	487,807
売上高	550,722
税引前当期純利益	57,684
当期純利益	39,229

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

流動資産合計	147,571
固定資産合計	1,597,767
流動負債合計	70,815
固定負債合計	1,147,723
純資産合計	526,799
売上高	553,681
税引前当期純利益	59,118
当期純利益	38,992

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,371.66円	3,470.13円
1株当たり当期純利益金額	75.08円	97.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。  
 2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	78,589	102,297
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	78,589	102,297
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,707	1,046,565

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,529,061	3,631,467
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,529,061	3,631,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,046,683	1,046,492



(重要な後発事象)

(不動産投資に係る収入の計上)

当社は、平成30年4月20日に、不動産投資に係る収入として150,000千円を受領しました。

1．当該不動産投資に係る収入の概要

当社が共同で不動産信託受益権を保有している武蔵野ビル（東京都新宿区新宿3-27-10）の共同保有者より、その持分に係る当該信託受益権の売却に伴う承諾料として、平成30年4月20日に150,000千円を受領しましたので、不動産投資に係る収入として平成31年3月期の売上高に計上いたします。

2．相手先（共同保有者）の概要

相手先（共同保有者）は国内の合同会社であり、相手先の意向により開示は控えさせていただきますが、当社と当該会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係につきまして、特記すべき事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	133,548	66,348	0.815	
1年以内に返済予定のリース債務	25,943	22,243		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	220,883	211,675	0.815	平成33年1月～ 平成36年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,919	47,675		平成31年11月～ 平成35年10月
その他有利子負債				
合計	450,293	347,942		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務及びその他の有利子負債については、計上方法を利息相当額を認識しない簡便処理によっているため、「平均利率」を記載していません。  
 3 長期借入金、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,348	66,348	42,979	14,400
リース債務	16,912	15,209	10,191	4,083

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	434,828	816,738	1,181,528	1,576,697
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	41,773	24,810	68,585	97,181
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,988	16,117	49,399	102,297
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.79	15.40	47.20	97.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	25.79	10.39	31.80	50.55

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,555	297,580
受取手形	910	-
売掛金	45,336	33,312
たな卸資産	1 496	1 554
繰延税金資産	18,595	28,961
その他	2 86,368	2 65,407
貸倒引当金	10	942
流動資産合計	403,252	424,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 582,348	3 534,275
構築物	2,031	1,891
機械及び装置	10,103	7,951
工具、器具及び備品	26,826	22,921
土地	3 3,868,568	3 3,868,568
リース資産	95,862	69,919
建設仮勘定	-	3,715
有形固定資産合計	4,585,741	4,509,243
無形固定資産		
借地権	13,460	13,460
商標権	3,976	4,018
その他	6,624	5,480
無形固定資産合計	24,060	22,959
投資その他の資産		
投資有価証券	118,659	119,438
関係会社株式	69,000	69,000
関係会社長期貸付金	379,500	424,500
敷金及び保証金	2 665,726	2 665,726
その他	52,299	50,514
貸倒引当金	288,943	319,607
投資損失引当金	39,000	39,000
投資その他の資産合計	957,240	970,572
固定資産合計	5,567,043	5,502,774
資産合計	5,970,295	5,927,647

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87,566	84,721
1年内返済予定の長期借入金	3 130,548	3 63,348
未払金	132,985	140,949
未払費用	9,843	8,256
未払法人税等	48,324	3,160
前受金	48,868	49,078
賞与引当金	7,670	7,796
その他	36,795	57,547
流動負債合計	502,602	414,859
固定負債		
長期借入金	3 211,883	3 205,675
退職給付引当金	34,492	34,656
役員退職慰労引当金	8,906	8,906
長期預り敷金	2 613,346	2 618,136
繰延税金負債	844	1,117
再評価に係る繰延税金負債	1,082,196	1,082,196
その他	77,770	55,669
固定負債合計	2,029,441	2,006,358
負債合計	2,532,043	2,421,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,303	55,765
利益剰余金合計	12,303	55,765
自己株式	7,943	8,451
株主資本合計	984,253	1,051,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,914	2,532
土地再評価差額金	2,452,083	2,452,083
評価・換算差額等合計	2,453,998	2,454,616
純資産合計	3,438,251	3,506,430
負債純資産合計	5,970,295	5,927,647

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	1	997,460	1	1,162,689
売上原価	1	664,900	1	819,693
売上総利益		332,560		342,995
販売費及び一般管理費	2	275,938	2	302,148
営業利益		56,622		40,846
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	11,250	1	60,842
その他		339		6,729
営業外収益合計		11,590		67,571
営業外費用				
支払利息		3,637		2,931
遊休資産維持管理費用		12,996		13,707
その他		1,035		719
営業外費用合計		17,669		17,358
経常利益		50,543		91,060
特別利益				
受取補償金	3	143,545		-
特別利益合計		143,545		-
特別損失				
貸倒引当金繰入額	4	150,000	4	30,663
特別損失合計		150,000		30,663
税引前当期純利益		44,088		60,396
法人税、住民税及び事業税		55,075		2,693
法人税等調整額		-		10,365
法人税等合計		55,075		7,672
当期純利益又は当期純損失( )		10,986		68,069

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 映画事業売上原価					
1 写真料		195,487		270,105	
2 人件費		65,172		89,197	
3 諸経費		169,521		248,174	
計		430,181	64.7	607,477	74.1
2 不動産事業売上原価					
1 保守管理費		10,756		10,276	
2 減価償却費		19,697		24,253	
3 諸経費		177,655		171,921	
計		208,109	31.3	206,451	25.2
3 その他の事業売上原価					
1 人件費		3,042		3,016	
2 商品仕入原価		23,002		2,057	
3 諸経費		564		689	
計		26,609	4.0	5,763	0.7
合計		664,900	100.0	819,693	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,004,500	1,316	1,316	7,760	995,422
当期変動額					
当期純損失( )		10,986	10,986		10,986
自己株式の取得				183	183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,986	10,986	183	11,169
当期末残高	1,004,500	12,303	12,303	7,943	984,253

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,703	2,452,083	2,453,787	3,449,210
当期変動額				
当期純損失( )				10,986
自己株式の取得				183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	210	-	210	210
当期変動額合計	210	-	210	10,958
当期末残高	1,914	2,452,083	2,453,998	3,438,251



当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,004,500	12,303	12,303	7,943	984,253
当期変動額					
当期純利益		68,069	68,069		68,069
自己株式の取得				508	508
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	68,069	68,069	508	67,560
当期末残高	1,004,500	55,765	55,765	8,451	1,051,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,914	2,452,083	2,453,998	3,438,251
当期変動額				
当期純利益				68,069
自己株式の取得				508
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	617	-	617	617
当期変動額合計	617	-	617	68,178
当期末残高	2,532	2,452,083	2,454,616	3,506,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 8～36年

構築物 15年

機械及び装置 9～10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末における基準額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

金利スワップ

##### ヘッジ対象

借入金の利息

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品	496千円	554千円
合計	496千円	554千円

2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,842千円	709千円
長期金銭債権	621,404千円	621,404千円
長期金銭債務	411,300千円	411,300千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	231,441千円	209,616千円
土地	3,686,683千円	3,686,683千円
合計	3,918,124千円	3,896,299千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	258,776千円	119,942千円
(うち1年以内返済予定の長期借入金)	111,672千円	30,072千円)

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証をしております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
㈱野和ビル	389,000千円	341,000千円

(損益計算書関係)

1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	159,228千円	160,068千円
売上原価	114,982千円	115,146千円
受取利息	9,542千円	10,359千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	80,207千円	84,658千円
給料及び手当	46,815千円	44,917千円
地代家賃	32,652千円	64,003千円
手数料	24,164千円	26,563千円

3 受取補償金

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

新宿武蔵野館が入居するテナントビルの耐震工事に伴う休館及び映画館設備の復旧等に係る受取補償金であります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社に対する貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	49,000
(2) 関連会社株式	20,000
計	69,000

(注)子会社株式のうち、自由ヶ丘土地興業株式会社34,500千円及び武蔵野エンタテインメント株式会社4,500千円は投資損失引当処理を行っております。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	49,000
(2) 関連会社株式	20,000
計	69,000

(注)子会社株式のうち、自由ヶ丘土地興業株式会社34,500千円及び武蔵野エンタテインメント株式会社4,500千円は投資損失引当処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	関係会社株式評価損	138,325千円	138,325千円
	貸倒に係る損失	104,880千円	114,271千円
	減損損失	88,329千円	1,601千円
	税務上の繰越欠損金		67,156千円
	投資有価証券評価損	40,527千円	39,914千円
	退職給付引当金	10,561千円	10,611千円
	その他の投資評価損	4,472千円	4,759千円
	賞与引当金	2,367千円	2,387千円
	その他	7,383千円	8,122千円
		繰延税金資産小計	396,848千円
	評価性引当額	378,253千円	358,189千円
繰延税金資産合計		18,595千円	28,961千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	844千円	1,117千円
	繰延税金資産の純額	17,750千円	27,843千円
再評価に係る繰延税金負債	事業用土地再評価差額	1,082,196千円	1,082,196千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.57 %	1.69 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24 %	14.88 %
住民税均等割等	5.19 %	3.79 %
評価性引当額の増減	57.97 %	33.68 %
留保金課税	23.69 %	
その他	3.88 %	0.48 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	124.92 %	12.70 %

(重要な後発事象)

(不動産投資に係る収入の計上)

当社は、平成30年4月20日に、不動産投資に係る収入として150,000千円を受領しました。

1．当該不動産投資に係る収入の概要

当社が共同で不動産信託受益権を保有している武蔵野ビル（東京都新宿区新宿3-27-10）の共同保有者より、その持分に係る当該信託受益権の売却に伴う承諾料として、平成30年4月20日に150,000千円を受領しましたので、不動産投資に係る収入として平成31年3月期の売上高に計上いたします。

2．相手先（共同保有者）の概要

相手先（共同保有者）は国内の合同会社であり、相手先の意向により開示は控えさせていただきますが、当社と当該会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係につきまして、特記すべき事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	582,348	220		48,293	534,275	1,235,588
	構築物	2,031			140	1,891	198
	機械及び装置	10,103			2,151	7,951	5,960
	車両運搬具	0				0	4,077
	工具、器具及び備品	26,826	813		4,718	22,921	41,610
	土地	3,868,568 (3,534,280)				3,868,568 (3,534,280)	
	リース資産	95,862			25,943	69,919	68,122
	建設仮勘定		3,715			3,715	
	計	4,585,741	4,748		81,247	4,509,243	1,355,557
無形固定資産	借地権	13,460				13,460	
	商標権	3,976	732		690	4,018	
	電話加入権	4,007				4,007	
	ソフトウェア	2,617			1,144	1,473	
	計	24,060	732		1,834	22,959	

(注) 1. 当期増減の主な内容

主な資産の増減はありません。

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（短期）	10	935	3	942
貸倒引当金（長期）	288,943	50,000	19,336	319,607
投資損失引当金	39,000			39,000
賞与引当金	7,670	7,796	7,670	7,796
役員退職慰労引当金	8,906			8,906

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																			
定時株主総会	6月中																			
基準日	3月31日																			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所																				
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.musashino-k.co.jp/">http://www.musashino-k.co.jp/</a>																			
株主に対する特典	株主優待方法(平成30年3月31日権利確定分実績) <table border="1" data-bbox="427 981 1353 1272"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>株主優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>・新宿武蔵野館映画無料優待券6枚 ・「映画割引優待券」6枚</td> </tr> <tr> <td>200 "</td> <td>・新宿武蔵野館映画無料優待券12枚 ・「映画割引優待券」12枚</td> </tr> <tr> <td>300 "</td> <td>・新宿武蔵野館映画無料優待券18枚 ・「映画割引優待券」18枚</td> </tr> <tr> <td>500 "</td> <td>・個人通用パス</td> </tr> <tr> <td>800 "</td> <td>・同伴1名通用パス</td> </tr> <tr> <td>1,000 "</td> <td>・同伴2名通用パス</td> </tr> </tbody> </table> (ご注意) 「映画割引優待券」のご利用で、1枚につき1作品を新宿武蔵野館またはシネマカリテのいずれか一館にて割引でのご優待料金(800円)でご鑑賞いただけます。 シネマカリテでの株主優待のご利用は、従来どおり割引でのご優待料金(800円)のご鑑賞となります。 株主優待証・株主優待券のご利用につきましては、当日劇場受付での引き換えとなり、事前の引き換えはできません。 インターネット(パソコンやスマートフォン、携帯電話等)でのご予約はできません。 株主優待証・株主優待券でのご利用につきましては、公開初日が土・日・祝日の場合は翌平日より、平日の場合は土・日・祝日を挟んだ翌平日よりご利用いただけます。 上映作品によりましては予約販売分に集中し、お席の確保が難しくなる場合もございますので、予めご了承ください。 株主優待制度のご利用にあたりましては、株主優待券綴、株主優待証に記載されている注意事項をご確認の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。  株主優待券は年2回(6月下旬、12月上旬)発行致します。 株主優待券通用劇場 <table border="1" data-bbox="427 1765 1053 1854"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>劇場名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都新宿区</td> <td>新宿武蔵野館1・2・3</td> </tr> <tr> <td>シネマカリテ</td> </tr> </tbody> </table> (注)株主優待券は1枚で1名通用	ご所有株式数	株主優待券	100株以上	・新宿武蔵野館映画無料優待券6枚 ・「映画割引優待券」6枚	200 "	・新宿武蔵野館映画無料優待券12枚 ・「映画割引優待券」12枚	300 "	・新宿武蔵野館映画無料優待券18枚 ・「映画割引優待券」18枚	500 "	・個人通用パス	800 "	・同伴1名通用パス	1,000 "	・同伴2名通用パス	所在地	劇場名	東京都新宿区	新宿武蔵野館1・2・3	シネマカリテ
ご所有株式数	株主優待券																			
100株以上	・新宿武蔵野館映画無料優待券6枚 ・「映画割引優待券」6枚																			
200 "	・新宿武蔵野館映画無料優待券12枚 ・「映画割引優待券」12枚																			
300 "	・新宿武蔵野館映画無料優待券18枚 ・「映画割引優待券」18枚																			
500 "	・個人通用パス																			
800 "	・同伴1名通用パス																			
1,000 "	・同伴2名通用パス																			
所在地	劇場名																			
東京都新宿区	新宿武蔵野館1・2・3																			
	シネマカリテ																			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第146期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第146期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第147期 第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 関東財務局長に提出。
		(第147期 第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出。
		(第147期 第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの。	平成29年7月3日 関東財務局長に提出。	
(5)	臨時報告書の訂正報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの。		平成30年4月20日 関東財務局長に提出。
		訂正報告書(上記平成30年4月20日提出の臨時報告書の訂正報告書)		平成30年4月23日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月20日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武蔵野興業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、武蔵野興業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月20日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。